

1 市の概要

(1) 位置・面積

東京都を地域別に分けると、陸地部と島しょ部に分けることができ、陸地部の東部3分の1が特別区、中央の約3分の1が多摩地域の台地、西部の3分の1が山間部、そして南部が大島をはじめ伊豆7島と小笠原の島しょとなっており、特別区と多摩は23区・26市・3町・1村。島しょ部は2町・7村である。

市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約20kmの距離にある。市の東は世田谷区・狛江市、北は三鷹市・小金井市、西は府中市、南は多摩川をはさんで稲城市・神奈川県川崎市に接している。

市の中心（市役所の位置）は、北緯35度39分02秒、東経139度32分27秒の位置にあり、市の広がりは、東西7.0km、南北5.7kmで、面積は21.58km²で東京都の約1パーセントにあたる。

市の中央部には、東西に走る京王線および国道20号（甲州街道）、中央自動車道があり、これを中心として市街地を形成している。



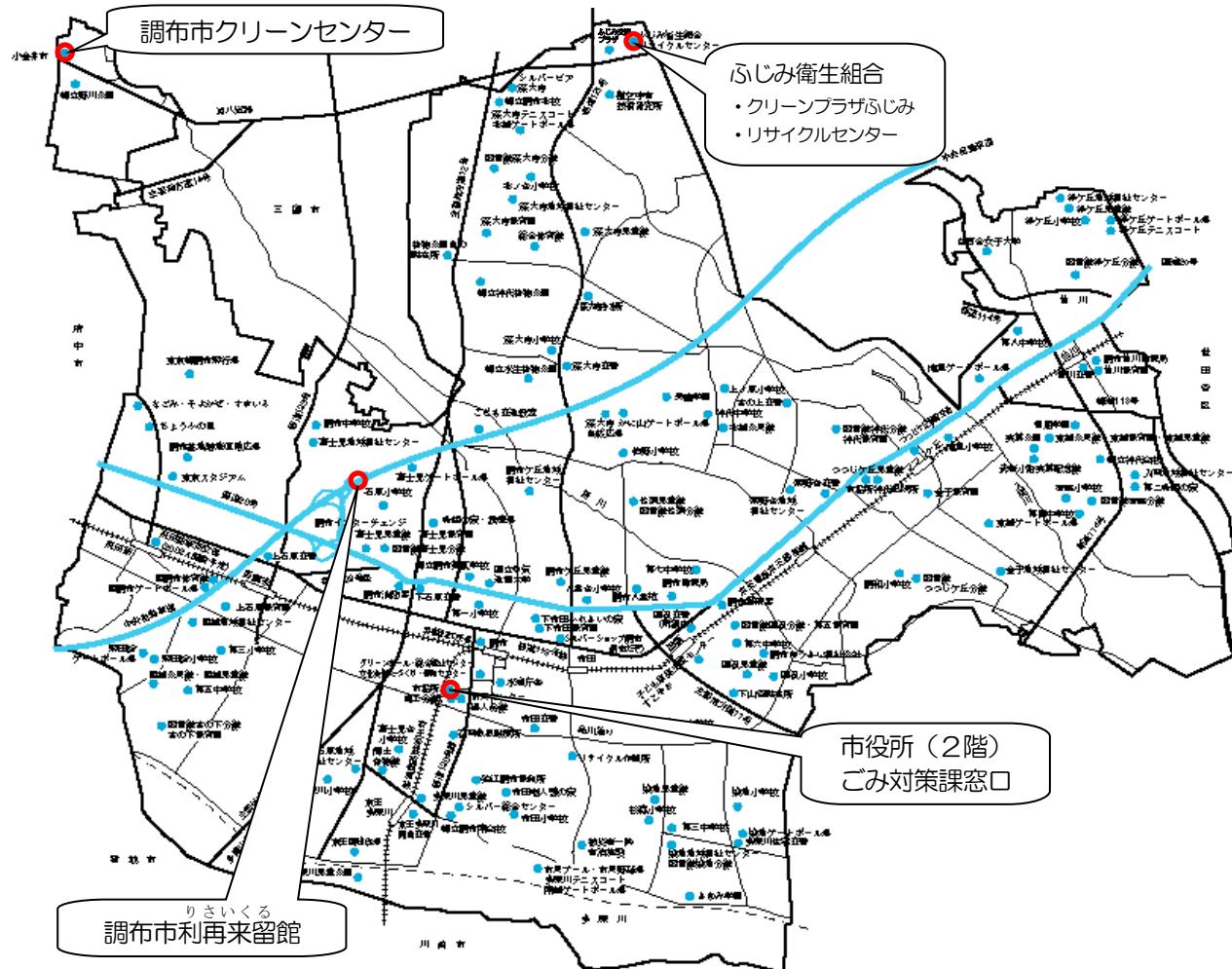
(2) 人口・世帯

(令和7年4月1日現在)

区分	分類	日本人	外国人	総数	前年同月比 (令和6年4月1日比)
世帯数		122,036	3,272	125,308	1,160
人口	男	113,526	2,861	116,387	131
	女	120,555	2,784	123,339	348
	計	234,081	5,645	239,726	479

2 施設

(令和7年3月31日現在)



(1) ごみ対策課施設

ア 調布市クリーンセンター

(施設概要)

所在 地	東京都調布市野水2丁目1番地1ほか
竣工年月日	平成30年12月17日
敷地面積	5,914.40m ²
管 理 棟	1,344.80m ² (延床面積) 鉄骨造2階建 (1F) 展示・学習室, 受付事務室, 粗大ごみ処理室など (2F) ごみ対策課 事務室, 食堂, 休憩室, 更衣室, シャワー室, 洗濯室など
作 業 棟	2,906.18m ² (延床面積) 鉄骨造2階建 作業場 (古紙・古布・ビン・カン), し尿投入口など
操業日	月曜日から土曜日まで (年末年始を除く。) ※ごみ対策課: 月曜日から金曜日まで (祝日, 年末年始を除く。)
操業時間	午前8時30分から午後5時まで。ただし, 粗大ごみの持込みは, 午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで ※ごみ対策課: 午前8時30分から午後5時15分まで
処理能力	リサイクルセンター: 2.9t/日 (処理方式 集積, 選別, 圧縮) ストックヤード: 2,300m ² (処理方式 集積, 選別)



り さい く る イ 調布市利再来留館

再利用（リユース）を目的として、市内各戸から収集した粗大ごみの中から再生可能な家具などを抽出、修理・加工し、展示・販売している。

（施設概要）

所 在 地	東京都調布市富士見町3丁目2番地1
竣工年月日	平成21年12月21日
敷 地 面 積	520.22m ²
建 物	174.96m ² （延床面積） 軽量鉄骨造1階建
1 階	事務室、展示・売場、便所
開 館 日 時	月曜日～土曜日 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（年末年始を除く）

※ 中央自動車道高井戸 I C～稲城 I C間橋梁耐震補強工事に伴い、令和4年9月16日から令和6年10月28日まで休館



ウ 市役所ごみ対策課窓口（市役所2階）

ごみ対策課の事務所が市役所本庁舎内にないことから窓口を設けている。減免（指定収集袋等の交付）や資源物地域集団回収事業の申請など市民の手続きに関する業務を行っている。

(施設概要)

所在地	東京都調布市小島町2丁目35番地1
-----	-------------------

(2) 特別地方公共団体

ア ふじみ衛生組合

昭和35年1月19日、調布市及び三鷹市で「し尿処理場の建設及び維持管理に関する事務」を共同処理する一部事務組合として設立し、現在では共同処理の内容を、し尿処理から可燃ごみ及び不燃ごみの処理に転換している。

燃やせるごみは「クリーンプラザふじみ」で、燃やせないごみは「リサイクルセンター」で、それぞれ受入れ処理を行っている。

(ア) 可燃物処理・発電施設（クリーンプラザふじみ）

クリーンプラザふじみは、調布市及び三鷹市の燃やせるごみを安全・安心かつ安定的に処理することはもちろんのこと、国の基準よりも厳しい排ガスの自主規制値を設定するとともに、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用して高効率発電を行い、施設の内外で有効利用を図るなど、周辺環境や地球環境に配慮した施設である。

(施設概要)

名 称	クリーンプラザふじみ
所 在 地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
建 築 面 積	5, 205m ²
竣 工	平成25年3月
処 理 能 力	288t/日 (144t/日×2炉)
発 電 能 力	9, 700kW



(イ) 不燃物処理資源化施設（リサイクルセンター）

リサイクルセンターは、ふじみ衛生組合に設置された調布市及び三鷹市共同による不燃物処理資源化施設である。

(施設概要)

名 称	リサイクルセンター 不燃物処理資源化施設
所 在 地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
竣工・建築面積 (※1)	平成6年12月 中央棟 3, 043m ² 平成22年6月 東棟 974m ² , 北棟 731m ²

処理能力 (※2)	不燃ごみ系：71t／5h 小型破碎機：3.0t／5h ペットボトル：7.5t／5h びん・缶：2.4t／5h
--------------	---

※1 リサイクルセンターの更新工事に伴い、令和6年12月末日を以って中央棟での操業を終了し、令和7年1月から東棟及び北棟のみで処理を実施している。

※2 リサイクルセンターの更新工事に伴い、令和7年1月から不燃ごみ：27t／5h、びん・缶：13t／5hに変更し、容器包装プラスチック処理の操業は実施していない。また、ペットボトルについては、水平リサイクルを実施するとともに、一部はクリーンプラザふじみで焼却（熱回収）処理をしている。

イ 東京たま広域資源循環組合

東京たま広域資源循環組合は、多摩地域25市1町、約400万人の家庭から排出される一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場を管理・運営するため、昭和55年11月1日に設立された特別地方公共団体である。現在は、二ツ塚処分場（エコセメント化施設含む）と埋立てが終了した谷戸沢処分場の管理・運営を行っている。

（ア）二ツ塚処分場

二ツ塚処分場はモニタリングシステムなどの設備を駆使し、徹底した安全管理を行っている管理型の最終処分場である。

（施設概要）

名 称	日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内
面 積	用地面積約59.1ha 開発面積約33.3ha（埋立地18.4ha、管理施設等14.9ha） 残存緑地面積約25.8ha
埋 立 容 量	全体埋立容量約370万m ³ (廃棄物埋立容量約250万m ³ 、覆土容量約120万m ³)

（イ）エコセメント化施設

多摩地域25市1町で発生した焼却灰をセメントとしてリサイクルするための施設である。

（施設概要）

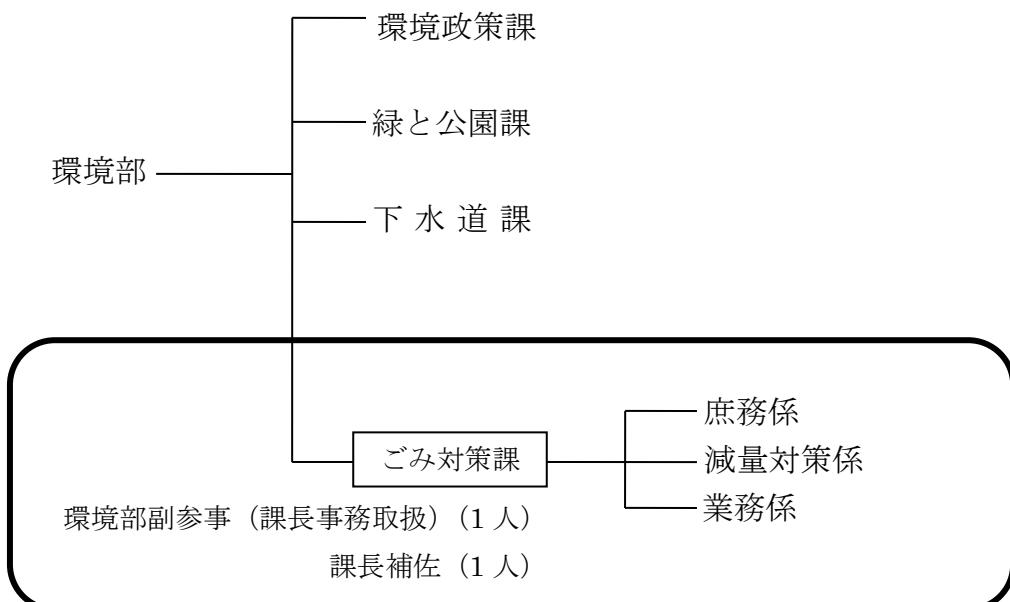
名 称	東京たまエコセメント化施設
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地（二ツ塚処分場内）
面 積	施設用地面積：約4.6ha（二ツ塚処分場全体面積 約59.1ha）
竣 工	平成18年6月（7月より本格稼働）
施 設 規 模	焼却灰等の処理量 平均300（t／日） エコセメント生産量 平均430（t／日）

※ エコセメントとは、各家庭から排出された可燃ごみの焼却時に出る灰を主原料として作られるセメントのこと

3 組織・機構・所掌事務

(令和7年3月31日現在)

(1) 組織・所掌事務



庶務係 事務職5人

- 1 課内の予算、決算及び経理に関すること。
- 2 一部事務組合との連絡及び調整に関すること。
- 3 全国都市清掃会議、清掃協議会等に関すること。
- 4 一般廃棄物処理・処分施設との地域交流事業に関すること。
- 5 課内の庶務に関すること。

減量対策係 事務職7人
(再任用1人含む)
(任期付1人含む)

- 1 ごみ減量及び再利用の促進等に係る普及啓発に関すること。
- 2 指定収集袋及び特定廃棄物処理券による手数料に関すること
(他の係に属するものを除く。)。
- 3 促進員に関すること。
- 4 地域集団回収事業に関すること。
- 5 各種助成等補助金の交付に関すること。
- 6 一般廃棄物処理基本計画の策定及び改訂に関すること。
- 7 廃棄物減量及び再利用促進審議会に関すること。
- 8 一般廃棄物の処理の調査、統計、計画等に関すること。
- 9 ごみ減量及びリサイクル推進本部に関すること。

- 業務係
- 事務職 6 人
- 現業職 8 人
- (再任用 1 人含む)
- 1 一般廃棄物（動物の死体及びし尿を含む。）及び資源物の収集、運搬及び処分に関すること。
 - 2 ごみ処理の苦情、相談等に関すること。
 - 3 一般廃棄物の分別排出の徹底及び啓発指導に関すること。
 - 4 資源物の持去り対策及び不法投棄対策（パトロールを含む。）に関すること。
 - 5 クリーンセンターの管理・運営に関すること。
 - 6 安全運転管理（事故処理を含む。）及び車両の整備に関すること。
 - 7 粗大ごみの再利用及び利再来留館の管理・運営に関すること。
 - 8 大規模建築物等の建設時における一般廃棄物保管場所の設置等に係る事前協議に関すること。
 - 9 事業所等の指導及び立入調査に関すること。
 - 10 ふれあい収集に関すること。
 - 11 せん定枝の資源化に関すること。
 - 12 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関すること。
 - 13 粗大ごみ、動物の死体及びし尿に係る手数料に関すること。
 - 14 一般廃棄物処理業許可等手数料及び浄化槽清掃業許可等手数料に関すること。
 - 15 資源物（再生品に限る。）の売払代金に関すること。

(2) 職員の配置

役職等 所属	職種	副参事	課長	課長補佐 (事務取扱)	係長	主査	主任	主事	合計
部	事務	1							1
課	事務		(1)	1					1
庶務係	事務				1	1	1	2	5
減量対策係	事務				1		4	2	7
業務係	事務				1	1	3	1	6
	現業						8		8
合計	事務	1	(1)	1	3	2	8	5	20
	現業						8		8
	合計	1	(1)	1	3	2	16	5	28

※ 再任用・任期付職員を含む。

4 保有車両一覧

(令和7年3月31日現在)

	車両番号	用途	メーカー	車両番号	初度登録年月	燃料	備考
1	A-3	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ7527	H26.2	軽油	プレスパッカー
2	A-5	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800そ180	H29.2	軽油	プレスパッカー
3	D-1	ダンプ	いすゞ自動車	多摩100せ6000	R3.2	軽油	リース車両
4	D-11	ダンプ	いすゞ自動車	多摩400に6524	H29.2	軽油	
5	T-2	キャブオーバ	トヨタ自動車	多摩400ね1429	R3.3	ガソリン	リース車両
6	T-3	キャブオーバ	トヨタ自動車	多摩400ね1430	R3.3	ガソリン	リース車両
7	K-2	キャブオーバ	三菱自動車工業	多摩41さ6319	H15.10	ガソリン	軽自動車
8	K-3	バン	三菱自動車工業	多摩480く671	H21.6	ガソリン	軽自動車
9	K-4	バン	スズキ	多摩480く450	H21.6	ガソリン	軽自動車
10	チッパー車	塵芥車	日野自動車	多摩800そ3668	R3.2	軽油	せん定枝粉碎車 リース車両
11	K-1	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8916	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両
12	K-5	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8917	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両
13	K-6	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8918	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両

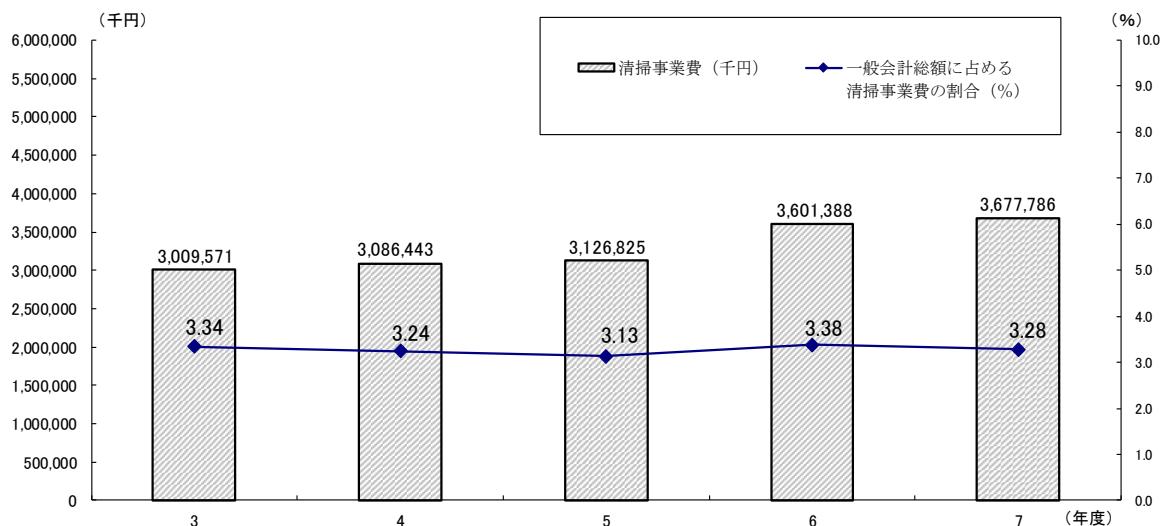
※ リース契約車両を含む

5 財政

(1) 清掃事業費当初予算額の推移

一般会計に占める清掃事業費の割合（歳出）

項目	年 度	3	4	5	6	7
清掃事業費(千円)		3,009,571	3,086,443	3,126,825	3,601,388	3,677,786
清掃総務費(千円)		440,969	439,922	447,787	433,747	455,111
塵芥処理費(千円)		2,545,419	2,623,338	2,655,855	3,144,458	3,199,322
し尿処理費(千円)		23,183	23,183	23,183	23,183	23,353
一般会計総額(千円)		90,120,000	95,270,000	99,770,000	106,500,000	112,010,000
一般会計総額に占める清掃事業費の割合(%)		3.34	3.24	3.13	3.38	3.28



(2) 令和6年度清掃事業費決算

【総括】

これまでの市民・事業者の高い意識と行動に支えられ、ごみ減量、資源化の取組が進み、その成果は市民1人1日あたりのごみ量、総資源化率において、全国でも高水準を維持しております。

令和6年度の総ごみ量は、5万8024トンとなり、令和5年度から847トン減少しました。また、市民1人1日当たりの総ごみ排出量は前年度から10.0g（約1.5%）減少し、663.5g（統計開始以降最少）になりました。

調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）の初年度として、3Rの推進を基本とした脱炭素・資源循環施策を展開しました。

新たな資源循環対策の取組として、他団体の先行事例を参考に、生ごみ資源化モデル事業を実施しました。

更なるごみ減量と資源化を目指し、市報、ホームページ、ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、ごみアプリ、調布エフエム等、様々な媒体を活用し、ごみ量の現状やごみの適正排出・適正処理に向けた意識啓発を促す情報提供に努めました。また、ごみの組成分析の調査結果に基づく適正なごみの

排出方法や減量方法の周知に努めました。

ごみの分別等におけるDXの推進に向けて、電気通信大学及びBorzoi AI株式会社との産学官連携に基づき開発した、ごみ分別支援AI「調布ごみナビ（仮称）」の試験運用を実施、令和7年度の本格導入に向け調整を進めました。

環境学習の推進に向けては、市内の小中学生を対象に、食品ロス問題をテーマに「ザ・リサイクルジュニア第5号」を発行したほか、出前講座における講座内容について、保育課と連携し、市内の保育園・幼稚園施設へ重点的にPRを実施し、幼少期向けにクイズや清掃指導員による収集車両へのごみ投入体験を実施するなど、幅広い世代に向けた啓発に努めました。

大規模災害への備えとして、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ適正に処理することを目的に、災害時のごみ出し方法について、リーフレットを作成して全戸配布することで、市民に周知を図りました。

ごみの確実な収集、適正な処理を継続しました。ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみの安定稼働について関係団体として取り組むとともに、焼却残さについては、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設による再利用を図り、最終処分（埋立）量ゼロを維持しました。ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新について、関係団体として連携し、協議を進めました。

安定的な廃棄物の収集・処理を図るとともに、生活環境の維持・保全に努めました。

【歳入】

令和6年度の歳入決算額は6億8300万円余で、アルミ缶等有価物の売り払いの単価及び数量の増により、前年度に比べ1800万円余の増となりました。

【歳出】

令和6年度の歳出決算額は34億7000万円余で、予算現額に対する執行率は99.1パーセント、前年度に比べ、5億2000万円余の増となりました。主な増要因は、収集運搬経費の増額と関係団体への負担金の増額によるものです。目別の決算額といたしましては、清掃総務費が4億4500万円余です。塵芥処理費は30億600万円余で、清掃費全体の86.5パーセントを占めています。し尿処理費は2300万円余でした。

令和6年度清掃事業費決算額（歳入）

区分	令和6年度 決算額（円） a	令和5年度 決算額 b	増減額（円） c=a-b	増減率（%） d=c/b
総務使用料	4,680	4,680	0	0.00
総務使用料	4,680	4,680	0	0.00
衛生手数料	542,395,135	540,727,998	1,667,137	0.31
衛生手数料	542,395,135	540,727,998	1,667,137	0.31
委託金	258,830	222,156	36,674	16.51
清掃費委託金	258,830	222,156	36,674	16.51
雑入	141,145,303	124,860,260	16,285,043	13.04
自動車損害共済金	119,402	0	119,402	皆増
実費徴収金	96,955	82,467	14,488	17.57
売扱・領布代金	139,546,865	122,504,720	17,042,145	13.91
清算返還金	24,027	49,857	-25,830	-51.81
雑入	1,358,054	2,223,216	-865,162	-38.91
合計	683,803,948	665,592,938	18,211,010	2.74

令和6年度清掃事業費決算額（歳出）

区分	令和6年度 決算額(円) a	令和5年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
清掃総務費	445,057,400	431,548,232	13,509,168	3.13
一般職人件費	221,806,058	212,533,589	9,272,469	4.36
一般職職員給	103,029,427	99,501,024	3,528,403	3.55
諸手当等	74,475,124	69,874,916	4,600,208	6.58
時間外勤務手当	7,815,003	7,867,430	-52,427	-0.67
共済費	36,486,504	35,290,219	1,196,285	3.39
クリーンセンター管理運営費	222,574,292	218,515,243	4,059,049	1.86
クリーンセンター・利再来留館管理運営業務委託料	195,421,897	196,799,494	-1,377,597	-0.70
消耗品費	567,553	536,925	30,628	5.70
光熱水費	12,222,221	11,024,311	1,197,910	10.87
通信運搬費	3,232,375	3,035,438	196,937	6.49
保守点検委託料	542,916	320,100	222,816	69.61
警備委託料	196,284	196,284	0	0.00
機器等借上料	175,560	34,320	141,240	411.54
維持補修費	0	3,951,354	-3,951,354	-100.00
整備工事費	9,933,898	2,356,299	7,577,599	321.59
撤去等工事費	0	0	0	-
職員研修費	0	17,000	-17,000	-100.00
車両管理費	55,000	0	55,000	皆増
諸経費	226,588	243,718	-17,130	-7.03
三多摩は一つなり交流事業費	677,050	499,400	177,650	35.57
三多摩は一つなり交流事業費	677,050	499,400	177,650	35.57
塵芥処理費	3,006,731,184	2,494,997,842	511,733,342	20.51
廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	2,148,600	2,882,600	-734,000	-25.46
審議会委員報酬	366,600	836,600	-470,000	-56.18
審議会支援委託料	1,782,000	2,046,000	-264,000	-12.90
塵芥収集費	911,762,126	828,720,756	83,041,370	10.02
消耗品費	568,725	445,551	123,174	27.65
印刷製本費	734,239	831,050	-96,811	-11.65
可燃ごみ収集運搬委託料	574,130,700	526,982,912	47,147,788	8.95
不燃ごみ収集運搬委託料	132,491,700	102,150,998	30,340,702	29.70
臨時収集運搬委託料	2,915,550	2,966,700	-51,150	-1.72
動物運搬処理委託料	4,474,294	4,372,236	102,058	2.33
指定収集袋作製・販売等委託料	191,656,250	184,925,717	6,730,533	3.64
特定廃棄物処理券作成費	1,011,560	2,444,750	-1,433,190	-58.62
不法投棄処理費	478,899	275,320	203,579	73.94
指定収集袋配布費	2,080,862	1,714,290	366,572	21.38
減免用指定収集袋業務費	876,000	0	876,000	皆増
塵芥処理手数料過年度還付金	230,753	217,436	13,317	6.12
諸経費	112,594	1,393,796	-1,281,202	-91.92

区分		令和6年度 決算額(円) a	令和5年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
塵芥処理費	資源物収集費	1,028,139,875	907,270,112	120,869,763	13.32
	地域回収事業奨励金	31,875,408	33,850,068	-1,974,660	-5.83
	地域回収事業管理システム管理運営費	876,000	396,000	480,000	121.21
	ビン類収集運搬委託料	220,819,500	203,300,998	17,518,502	8.62
	ペットボトル収集運搬委託料	132,491,700	106,700,000	25,791,700	24.17
	ビン類搬送選別処理等委託料	34,909,380	34,861,827	47,553	0.14
	カン類収集運搬委託料	220,819,500	203,300,998	17,518,502	8.62
	プラスチック収集運搬委託料	264,983,400	203,300,998	61,682,402	30.34
	牛乳パック収集運搬委託料	3,199,812	3,199,812	0	0.00
	廃棄物等処分委託料	4,136,946	4,257,880	-120,934	-2.84
	粗大ごみ収集運搬等業務費	113,810,429	113,883,731	-73,302	-0.06
	使用済小型電子機器等再資源化事業	217,800	217,800	0	0.00
	ごみ減量運動費	33,284,210	30,000,150	3,284,060	10.95
	ごみ減量・再利用啓発費	1,213,159	1,106,705	106,454	9.62
ごみ処理費	ごみ減量・分別・リサイクル広報費	5,383,927	4,600,922	783,005	17.02
	リサイクルカレンダー発行費	9,887,746	5,131,666	4,756,080	92.68
	ごみ分別アプリ管理運営費	528,000	528,000	0	0.00
	生ごみ処理装置等購入費補助金	4,053,700	5,811,200	-1,757,500	-30.24
	ごみ組成分析調査委託料	473,000	2,235,750	-1,762,750	-78.84
	一般廃棄物処理基本計画策定費	0	-	0	皆増
	分別収集計画策定委託料	0	-	0	皆増
	せん定枝資源化支援業務委託料	10,784,400	10,264,100	520,300	5.07
	ごみ減量リサイクル活動支援事業費	13,600	13,960	-360	-2.58
	生ごみ資源化調査費	332,587	28,580	304,007	1063.71
	エコセメント普及啓発費	84,700	94,600	-9,900	-10.47
	諸経費	529,391	184,667	344,724	186.67
	災害廃棄物処理計画策定費	0	3,157,000	-3,157,000	-100.00
	災害廃棄物処理計画策定委託料	0	3,157,000	-3,157,000	-100.00
廃棄物処理費	災害廃棄物処理対策費	1,598,405	0	1,598,405	皆増
	災害廃棄物処理対策費	1,598,405	0	1,598,405	皆増
	塵芥処分費	1,018,352,900	711,403,600	306,949,300	43.15
	二枚橋衛生組合承継事務費等負担金	335,900	353,600	-17,700	-5.01
	ふじみ衛生組合負担金	586,442,000	287,283,000	299,159,000	104.13
	東京たま広域資源循環組合負担金	431,575,000	423,767,000	7,808,000	1.84
	塵芥収集車両費	11,445,068	11,563,624	-118,556	-1.03
	車両賃借料	9,102,720	9,102,720	0	0.00
	塵芥収集車両管理費	2,342,348	2,460,904	-118,556	-4.82
	し尿処理費	23,182,896	23,182,896	0	0.00
	し尿処理費	23,182,896	23,182,896	0	0.00
	し尿収集運搬委託料	23,182,896	23,182,896	0	0.00
	合計	3,474,971,480	2,949,728,970	525,242,510	17.81

(3) 清掃事業費決算額の推移

(歳入)

(単位：円)

区分	年度	2	3	4	5	6
衛生費負担金		-	-	-	-	-
総務使用料		4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
衛生手数料		553,649,985	558,486,318	552,416,963	540,727,998	542,395,135
衛生費国庫補助金		-	-	-	-	-
衛生費都補助金		-	-	-	222,156	258,830
雑入		70,561,493	116,941,745	127,198,543	124,860,260	141,145,303
合計		624,216,158	675,432,743	679,620,186	665,815,094	683,803,948

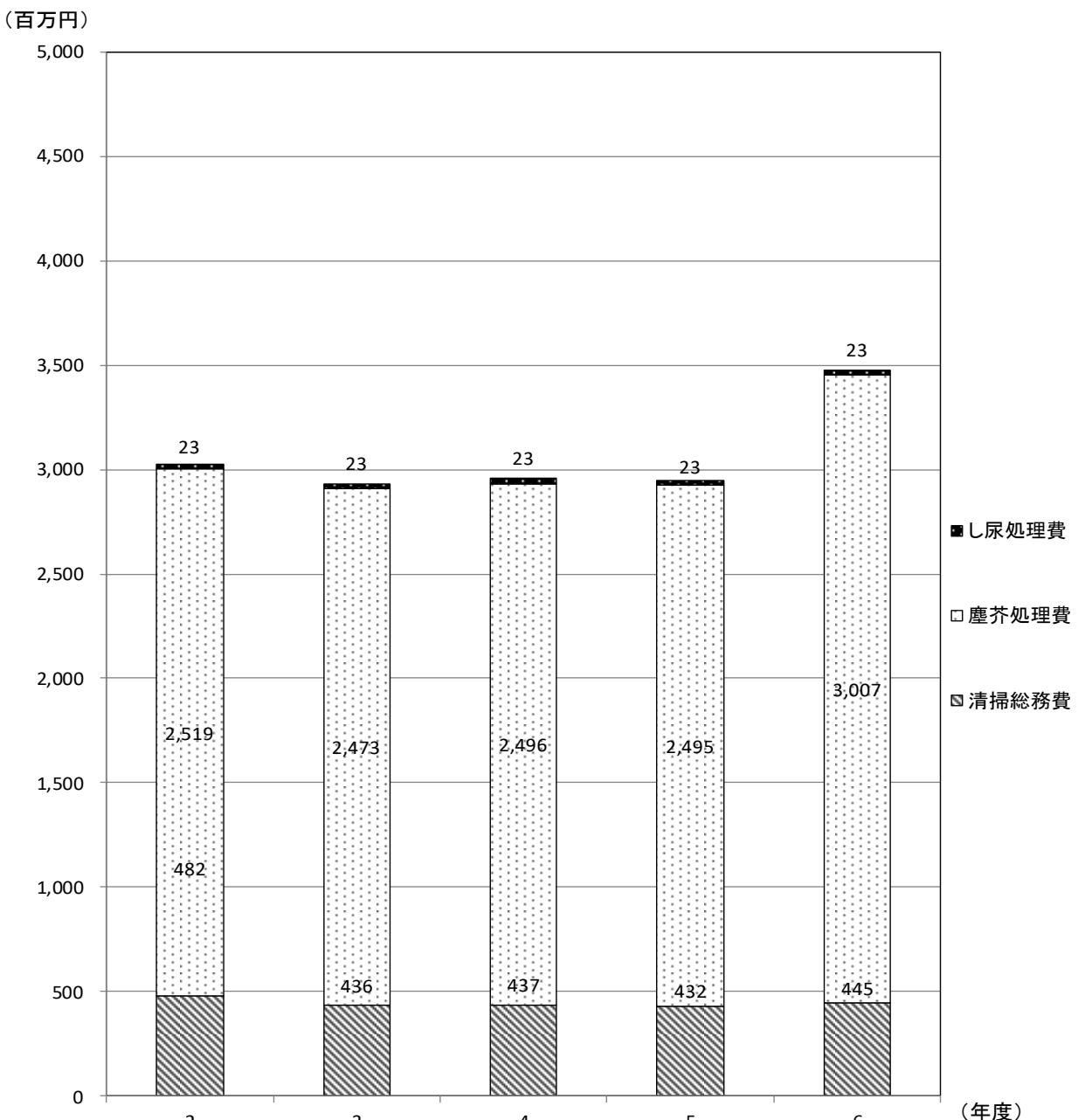
(歳出)

(単位：円)

区分	年度	2	3	4	5	6
清掃総務費		481,524,332	435,585,289	436,760,876	431,548,232	445,057,400
一般職人件費		230,313,468	218,652,792	217,451,601	212,533,589	221,806,058
クリーンセンター 管理運営費		251,210,864	216,772,497	218,809,875	218,515,243	222,574,292
三多摩は一つなり 交流事業費	※ 0	※ 160,000		499,400	499,400	677,050
クリーンセンター 移転事業費		-	-	-	-	-
塵芥処理費		2,518,959,747	2,473,260,660	2,496,073,926	2,494,997,842	3,006,731,184
廃棄物減量及び再利用 促進審議会運営費		2,220,200	2,540,200	2,280,840	2,882,600	2,148,600
塵芥収集費		783,054,988	782,700,481	796,240,108	828,720,756	911,762,126
資源物収集費		888,553,012	898,145,503	910,048,700	907,270,112	1,028,139,875
ごみ減量運動費		25,419,311	29,603,416	30,708,455	30,000,150	33,284,210
ビン積替施設費		-	-	-	-	-
災害廃棄物処理計画 策定費		-	-	-	3,157,000	-
災害廃棄物処理対策費		-	-	-	-	1,598,405
塵芥処分費		812,765,900	745,726,700	743,192,800	711,403,600	1,018,352,900
塵芥収集車両費		6,946,336	14,544,360	13,603,023	11,563,624	11,445,068
し尿処理費		23,182,368	23,181,400	23,182,896	23,182,896	23,182,896
し尿処理費		23,182,368	23,181,400	23,182,896	23,182,896	23,182,896
合計		3,023,666,447	2,932,027,349	2,956,017,698	2,949,728,970	3,474,971,480

※ 新型コロナウイルス感染症拡大により事業中止（3年度は準備経費のみ支出）

【決算額の推移（歳出）】



物価高騰による買い控え
ごみ量の減少傾向

新型コロナウイルス感染症の5類移行
物価高騰による買い控え
ごみ量の減少傾向

原油価格高騰による
指定収集袋の作製等単価増

新たな生活様式の定着
ごみ量の増加傾向

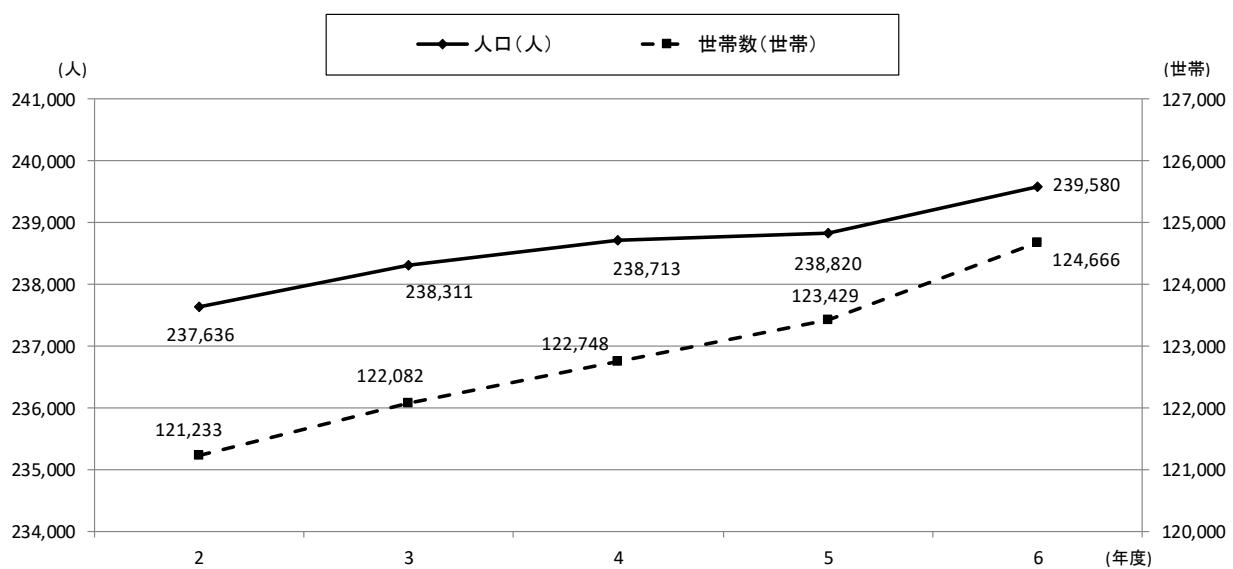
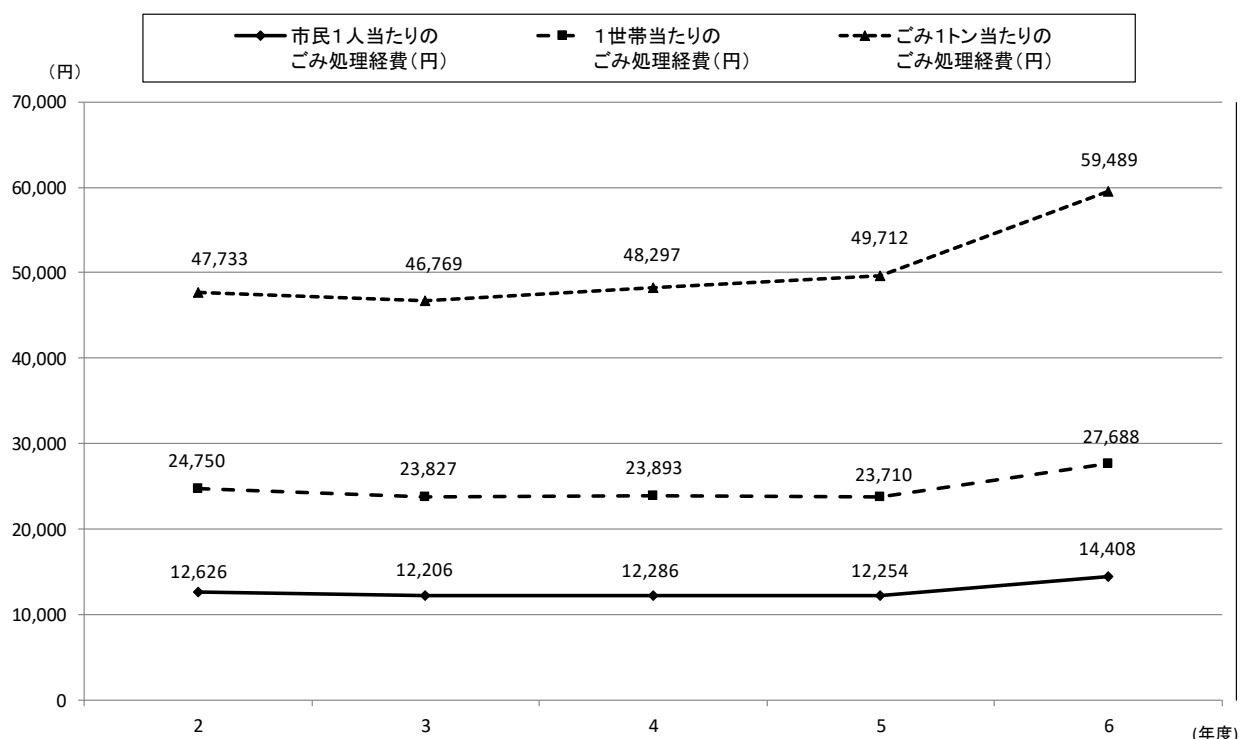
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
自肃生活等による家庭ごみ量の増

(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費

項目	年度	2	3	4	5	6
人口(人)	2	237,636	238,311	238,713	238,820	239,580
市民1人当たりの ごみ処理経費(円)	2	12,626	12,206	12,286	12,254	14,408
世帯数(世帯)	2	121,233	122,082	122,748	123,429	124,666
1世帯当たりの ごみ処理経費(円)	2	24,750	23,827	23,893	23,710	27,688
総ごみ量(kg)	2	62,859,296	62,196,002	60,724,879	58,870,530	58,023,860
ごみ1トン当たりの ごみ処理経費(円)	2	47,733	46,769	48,297	49,712	59,489

※①人口・世帯は、各年度10月1日現在

②ごみ処理経費は、清掃事業費から、し尿処理費を除く。



(5) 処理処分施設負担金

(単位：千円)

項目	年度	2	3	4	5	6
ふじみ衛生組合	均 等 割	87,454	31,181	71,938	83,408	128,862
	処 理 量 割	276,232	306,593	254,181	203,875	457,580
	計	363,686	337,774	326,119	287,283	586,442
	負担金総額（構成市全体）	702,332	668,811	640,326	567,307	1,115,694
	負 担 率（%）	51.8	50.5	50.9	50.6	52.6
東京たま広域資源循環組合	管 理 費	20,994	24,693	22,450	22,053	23,198
	事 業 費	429,930	385,978	396,210	402,415	409,107
	精 算 額	-2,262	-3,115	-1,959	-701	-730
	計	448,662	407,556	416,701	423,767	431,575
	負担金総額（構成市全体）	8,640,000	7,820,000	7,820,000	7,820,000	7,820,000
負 担 率（%）		5.2	5.2	5.3	5.4	5.5
負担金合計		812,348	745,330	742,820	711,050	1,018,017

(6) 収集運搬費

(単位：円)

項目	年度	2	3	4	5	6
可燃ごみ収集運搬委託料		520,185,600	522,269,000	525,981,456	526,982,912	574,130,700
不燃ごみ収集運搬委託料		100,040,160	100,436,600	101,150,280	102,150,998	132,491,700
ビン類収集運搬委託料		200,080,320	200,871,000	202,300,560	203,300,998	220,819,500
ペットボトル収集運搬委託料		102,505,920	102,909,400	105,699,880	106,700,000	132,491,700
カン類収集運搬委託料		200,080,320	200,871,000	202,300,560	203,300,998	220,819,500
プラスチック収集運搬委託料		200,080,320	200,871,000	202,300,560	203,300,998	264,983,400
粗大ごみ収集運搬委託料		73,038,240	85,837,400	99,333,960	113,883,731	113,810,429
牛乳パック収集運搬委託料		3,148,992	3,199,812	3,199,812	3,199,812	3,199,812
合計		1,399,159,872	1,417,265,212	1,442,267,068	1,462,820,447	1,662,746,741

(7) 家庭系指定収集袋の作製枚数及び塵芥処理手数料

年 度		2	3	4	5	6
燃やせるごみ	S袋	作製枚数	2,562,000	2,537,500	2,617,000	2,420,500
		金額(円)	21,520,800	21,315,000	21,982,800	20,332,200
	M袋	作製枚数	4,291,000	4,260,500	4,243,500	4,085,000
		金額(円)	117,144,300	116,311,650	115,847,550	111,520,500
	L袋	作製枚数	2,253,500	2,269,000	2,298,500	2,231,500
		金額(円)	125,294,600	126,156,400	127,796,600	124,071,400
	LL袋	作製枚数	873,000	896,800	908,200	919,800
		金額(円)	73,332,000	75,331,200	76,288,800	77,263,200
	小計	作製枚数	9,979,500	9,963,800	10,067,200	9,656,800
		金額(円)	337,291,700	339,114,250	341,915,750	333,187,300
燃やせないごみ	S袋	作製枚数	278,000	272,000	282,500	238,500
		金額(円)	2,335,200	2,284,800	2,373,000	2,003,400
	M袋	作製枚数	379,500	365,000	356,000	306,500
		金額(円)	10,360,350	9,964,500	9,718,800	8,367,450
	L袋	作製枚数	328,500	304,000	298,500	247,500
		金額(円)	18,264,600	16,902,400	16,596,600	13,761,000
	LL袋	作製枚数	291,800	277,400	255,600	256,800
		金額(円)	24,511,200	23,301,600	21,470,400	21,571,200
	小計	作製枚数	1,277,800	1,218,400	1,192,600	1,049,300
		金額(円)	55,471,350	52,453,300	50,158,800	45,703,050
合計	作製枚数	11,257,300	11,182,200	11,259,800	10,706,100	10,821,300
	金額(円)	392,763,050	391,567,550	392,074,550	378,890,350	385,258,100

【参考】減免処理状況

(単位: 件)

年 度		2	3	4	5	6
区分	生活保護受給世帯等 (累計) ※	3,728	※ 2,637	2,579	2,506	2,239
	高齢者等	7,102	7,265	7,504	7,862	8,249
	身体障害者等	317	330	328	318	326

上記のほか、道路、公園の清掃活動用のボランティア袋、育児、介護用のおむつ袋を交付した。

高齢者世帯と生活保護受給世帯が重複した場合、令和5年度まではどちらの要件も適用されたが、令和6年度からは高齢者世帯での申請に一本化した。

※ 生活保護受給世帯等については、令和2年度までは2回/年交付し、累計人数を記載していたが、令和3年度以降は1回/年の交付とした。

(8) 売扱・頒布代金内訳

(単位：円)

品目	年 度	2	3	4	5	6
スチール缶		5,290,153	9,389,193	9,818,589	8,336,185	6,174,421
アルミ缶		46,148,432	81,470,048	88,286,099	81,276,910	99,962,885
生ビン		135,193	138,267	115,739	126,767	116,741
新聞		987,448	938,443	741,858	1,056,441	1,091,874
雑誌	※1	1,730,335	-	1,489,225	5,233,145	5,060,103
段ボール		6,313,779	6,302,541	8,208,046	7,983,122	8,035,705
シュレッダー紙		98,402	85,108	85,748	83,155	110,512
真鍮		126,603	130,309	228,897	240,025	194,804
銅		462,170	933,079	797,739	1,276,863	1,244,063
アルミニウム		592,636	1,343,737	1,181,251	1,398,980	1,762,497
粗大鉄		5,312,065	12,048,872	10,877,130	11,775,137	8,993,248
牛乳パック		133,485	125,290	114,180	108,680	103,290
古布		1,301,057	142,220	1,184,739	2,658,866	4,228,697
羽毛布団		272,624	260,645	196,416	343,288	1,001,715
家電等コード類		120,824	108,350	118,140	127,094	129,360
家電等モーター・トランス		164,065	163,801	220,880	157,960	157,630
家電等基板読取部		23,633	18,656	19,855	18,865	17,380
家電等ハードディスク		6,116	5,269	5,280	5,137	4,180
家電等金属樹脂	※2	-	-	-	-	-
家電等プラスチック	※2	-	-	-	-	-
冷風機	※2	-	-	-	-	-
使用済小型家電		116,182	126,280	103,400	100,100	112,860
粗大ごみリサイクル品	※3	175,400	1,189,400	1,006,500	198,000	1,044,900
合 計		69,510,602	114,919,508	124,799,711	122,504,720	139,546,865

※1 令和2年7月から無償、令和5年1月から有償となった。

※2 令和2年3月から逆有償となった。

※3 利再来留館は以下の期間休館

令和2年4月7日から令和3年11月11日まで（新型コロナウイルス感染症の影響に伴うもの）

令和4年9月16日から令和6年10月28日まで（中央自動車道高井戸IC～稻城IC間橋梁耐震補強工事に伴うもの）

代金には、令和3年4月、令和4年10月、令和5年6月、令和6年2月、同年6月、同年10月及び令和7年3月開催の臨時展示販売会の実績を含む。

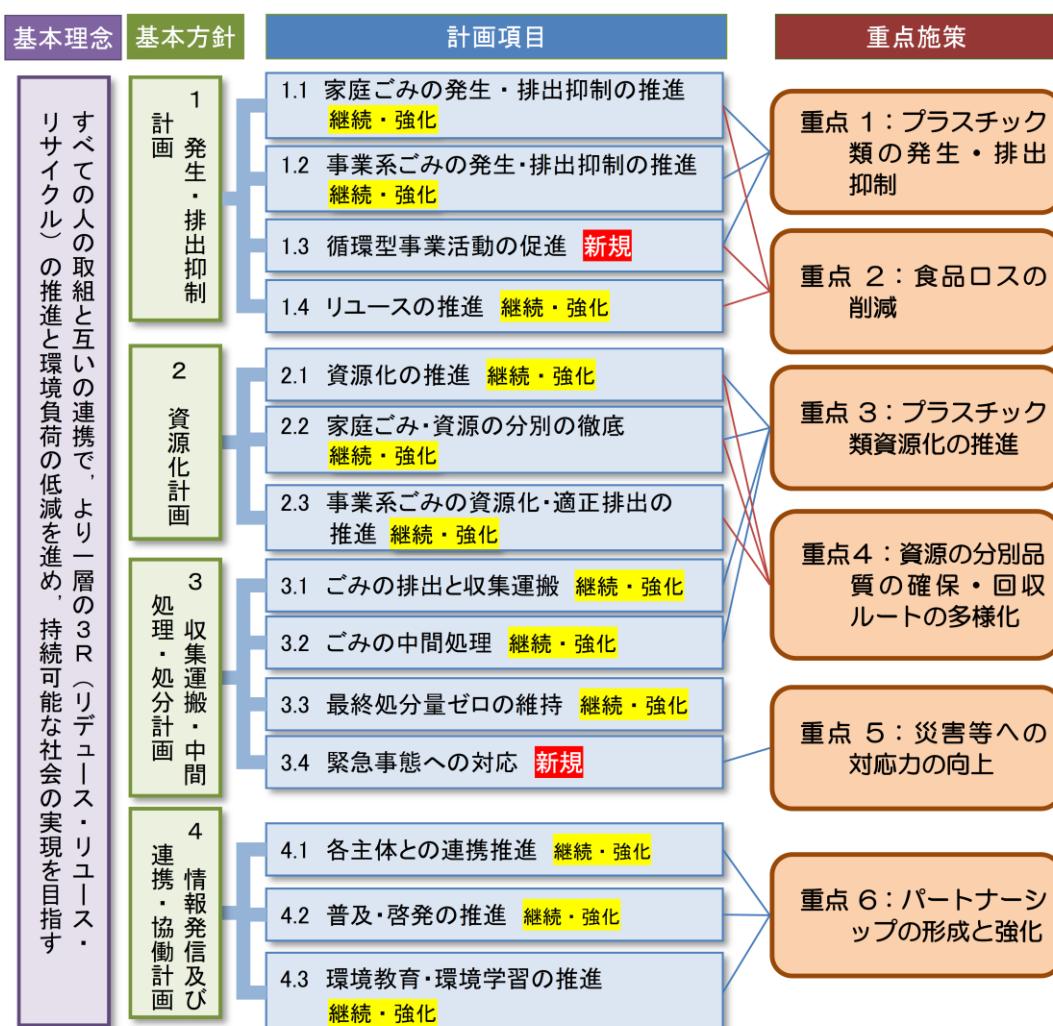
6 一般廃棄物処理基本計画（第3次）

一般廃棄物処理基本計画（第3次）（以下「基本計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項に基づき、市町村の一般廃棄物処理に係る長期的な方針を定めるもの。

令和5年3月に策定した現計画は、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とし、ごみの発生・排出抑制を最優先とした3Rの推進及び廃棄物の適正かつ安定処理を継続するとともに、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を進めていくこととしている。

＜計画の体系＞

スローガン：みんなで目指そう！ごみを減らしてゼロカーボン都市 調布



現計画では、4つの基本方針及び6つの重点施策に基づき、次のとおり3つの数値目標を設定している。令和5年度実績については以下のとおり。

《数値目標1 総ごみ原単位》

令和6年度	最終年度目標値 令和12年度
664 g／人日	688 g／人日

《数値目標2 二酸化炭素（CO₂）削減量※》

※令和3年度（11,666 t）基準

令和6年度	最終年度目標値 令和12年度
19,931 t	8,718 t

《数値目標3 最終処分量》

令和6年度	最終年度目標値 令和12年度
ゼロ	ゼロ

7 令和6年度 一般廃棄物処理実施計画

1 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく一般廃棄物処理計画において、基本計画に当たる調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）（以下「基本計画」という。）を令和5年3月に策定した。その基本理念を「すべての人の取組と互いの連携で、より一層の3Rの推進と環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指す」と定めており、それぞれの目標値を達成するために、市民、事業者、各種団体と市が協働して廃棄物対策に継続して取り組む。

本計画は、一般廃棄物処理実施計画として、基本計画に基づき単年度の事業計画を定めるものである。

2 計画区域

調布市全域

3 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 人口

調布市の人口見込み（令和6年10月1日時点）

240, 393人

5 一般廃棄物の種類並びに収集・運搬計画及び処理計画

種類及び区分		収集・運搬計画			中間処理			処理計画	
収集量	主体	収集区域	収集回数	収集方法	主体	処理方法	主体	最終処理	
燃やせるごみ	27,800 ト	家庭系廃棄物（小規模事業所を含む。） 資源物	毎週2回	ふじみ衛生組合 (クリーンプラザふじみ)	焼却	東京たま広域資源循環組合	(焼却残さ) エコセメント化	（焼却・運搬業者） クリーンプラザふじみ にて焼却 (資源物)	
燃やせないごみ	3,400 ト		隔週1回 (※3)	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	破碎・選別	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	（資源化）	（資源化）	
古紙	8,500 ト		毎週1回	戸別収集 (※1)	市	市	市	（資源化）	
布類	1,300 ト		隔週1回 (※4)	市	市	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	（資源化）	（資源化）	
空き瓶	1,900 ト		毎週1回	市	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	（資源化）	（資源化）	（資源化）	
空き缶	700 ト		毎週1回	市	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	（資源化）	（資源化）	（資源化）	
ペットボトル	1,100 ト		毎週1回	市	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	（資源化）	（資源化）	（資源化）	
容器包装プラスチック	4,300 ト		毎週1回	市	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	（資源化）	（資源化）	（資源化）	
小型電子機器等	4 ト		随時	拠点回収	市	（資源化）	（資源化）	（資源化）	
有害ごみ	90 ト		隔週1回 (※3)	戸別収集 (※1)	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	（資源化）	委託業者（野村興産）	（資源化）	
粗大ごみ	2,200 ト	家庭系廃棄物 事業系廃棄物	毎週1回	戸別収集 (※1) ・持込み	市	（資源化）	（可燃系） 東京たま広域資源循環組合	（焼却残さ） エコセメント化	
抛点回収（紙パック）	30 ト		毎週1回	市	（資源化）	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	（資源化）	（資源化）	
集点回収	3,500 ト		—	—	（資源化）	（資源化）	（資源化）	（資源化）	
事業系可燃物	7,600 ト		—	ふじみ衛生組合 (クリーンプラザふじみ)	（資源化）	（資源化）	（資源化）	（資源化）	
事業系食品残さ	40 ト	事業者	—	株式会社アイル・クリーンテック	（資源化）	（資源化）	（資源化）	（資源化）	
動物死体（※2）	600 体	市委託業者	—	戸別収集	—	—	委託（慈恵院）	（資源化）	
し尿	300 ト	市委託業者	—	戸別収集 ・持込み	市	希臘放流方式	東京都	再生処理	

(※1) 集合住宅における家庭系廃棄物の収集方法は、集積所収集とする。

(※2) 占有者又は管理者は自らの責任で行う。

(※3) 7月から9月までは4週に1回

(※4) 7月から9月までは4週に3回

備考 条例第34条第1項に規定する所定の場所は、次の表のとおりとする。ただし、調布市ふれあい収集実施要綱（平成16年調布市要綱第1号）に基づくふれあい収集の利用者にあっては、原則として当該利用者の住戸の入口付近の当該住戸の敷地内又は当該利用者の住戸内とする。

区分	収集方法	排出場所
戸建住宅	戸別収集	各住戸の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内
集合住宅	集積所収集	当該集合住宅の敷地内に設けられた集積所
少量排出事業所	戸別収集	各事業所の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内

注1 この表において「集合住宅」とは、共同住宅、長屋、寄宿舎、下宿その他これらに類する用途に供する建築物をいう。

注2 この表において「少量排出事業所」とは、調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱（平成16年調布市要綱第3号）第7第4項の規定により、収集、運搬及び処分の実施の決定を受けた事業所をいう。

注3 戸別収集及び集積所収集の収集日は、全戸に配布する「調布市ごみリサイクルカレンダー」記載のとおりとする。

6 調布市一般廃棄物処理基本計画目標値

（市民1人1日当たりの総ごみ量）

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 (※1)	—	704グラム	701グラム
実 績	697グラム	681グラム (※2)	—

目標年度	令和8年度 (中間目標年度)	令和12年度 (最終目標年度)
目 標 (※1)	693グラム	688グラム
実 績	—	—

(※1) 推計値（調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）資料21に基づく）

(※2) 見込値（令和5年4月から令和6年2月までの実績に基づく）

7 基本計画推進のための施策

調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）を推進し、更なるごみ減量・リサイクルに取り組むため、以下の方策を実施する。

1 徹底したごみの発生・排出抑制に向けた取組の展開

- ・1.1 家庭ごみの発生・排出抑制の推進
- ・1.2 事業系ごみの発生・排出抑制の推進
- ・1.3 循環型事業活動の促進
- ・1.4 リユースの推進

2 更なる資源化の推進

- ・2.1 資源化の推進
- ・2.2 家庭ごみ・資源の分別の徹底
- ・2.3 事業系ごみの資源化

3 適正な処理体制の維持

- ・3.1 ごみの排出と収集運搬
- ・3.2 ごみの中間処理
- ・3.3 最終処分量ゼロの維持
- ・3.4 緊急事態への対応

4 市民・事業者・各種団体との連携・協働の推進

- ・4.1 各主体との連携推進
- ・4.2 普及・啓発の推進
- ・4.3 環境教育・学習の推進

8 収集・運搬を行わない一般廃棄物等の品目及び処理（処分）の方法

品目	種類	処理及び処分の方法
エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶式及びプラズマ式）、電気冷蔵庫及び電気冷凍庫並びに電気洗濯機及び衣類乾燥機	特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づく特定家庭用機器廃棄物	購入した販売店、一般財団法人家電製品協会等に処理を申し込むこと。
廃パソコンコンピュータ及びディスプレイ	資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づくもの	製造業者、一般社団法人パソコン3R推進協会等に処理を申し込むこと。

廃棄自動車及び二輪車 (原動機付自転車を含む。)	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)並びに国内二輪車メーカー及び輸入業者の自主的取組である二輪車リサイクルシステムに基づくもの	自動車の場合は、都道府県知事等の登録等を受けた販売事業者、自動車整備事業者等の引取業者に処理を申し込むこと。二輪車の場合は、廃棄二輪車取扱店又は指定引取場所に処理を申し込むこと。
農薬、試薬、毒物、劇物等の薬品類	危険性のあるもの	製造業者、購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。
医療系廃棄物(注射針、自己注射針(使い捨てペン型インスリン注入器、採血用せん刺針、血糖測定テスター等)、自己注射以外の注射針(医療用注射針、点滴針等)、血液や体液が大量に付着したもの等)		
消火器及び可燃性ガス等の圧力容器		
バッテリー(モバイルバッテリーを除く。)		
石油類(ガソリン、灯油、軽油、エンジンオイル、機械油等)及び液体(ペンキ、現像液等)		
その他市長が認めるもの		
ピアノ、エレクトーン及びオルガン	処理を著しく困難にし、又は処理施設の機能に障害が生ずるもの	製造業者、購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。
直径が8センチメートル以上又は長さが40センチメートル以上の枝木及び厚さが8センチメートル以上の木製品		
自動車及び二輪車(原動機付自転車を含む。)の部品		
瓦れき類(モルタル、コンクリート、ブロック、レンガ、タイル等)、石(砂利、墓石、漬物石、庭石等)、土砂及びセメント		

家屋の改裝等に伴うごみ (柱, 床材, 疋, 壁材, 壁紙, 断熱材, 耐火ボード, 石こうボード等の建築廃材及び建具, キッチン, 風呂, 洗面, トイレ, 給湯器, ビルトイン型家電製品, ソーラーシステム等の住宅設備等)	
耐火金庫, ボウリングの球及びF R P 製品	
粗大ごみより大きいごみ (最大辺又は径が 250 センチメートル以上のもの)	
その他市長が認めるもの	

9 一般廃棄物処理施設一覧

(1) 中間処理施設

	施設名	処理能力	処理方法	運営主体
燃やせるごみ	クリーンプラザふじみ	144トン／24時間 ×2基	焼却	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
燃やせないごみ・粗大ごみ	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	35.5トン／5時間 ×2基 破碎機 3トン／5時間 容器包装プラスチック と共に	破碎・選別	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
空き瓶	調布市クリーンセンター	9.4トン／5時間	選別・積替・保管	市
	調布市野水2丁目1番地1			
空き缶	調布市クリーンセンター	2.9トン／5時間	選別・圧縮・保管	市
	調布市野水2丁目1番地1			
ペットボトル	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	7.5トン／5時間	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
容器包装プラスチック	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	不燃ごみ処理能力に準拠	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
事業系食品残さ(生ごみ)	株式会社イル・クリーンテック寄居工場	108トン／24時間	堆肥化	株式会社 イル・クリーン テック
	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328番地			

し尿	調布市クリーンセンタ 一 調布市野水2丁目1番地1	—	希釈放流方式	市
----	---------------------------------	---	--------	---

(2) 最終処分施設

	施設名	処理方法	運営主体
焼却残さ (焼却灰)	二ツ塚廃棄物広域処分場内エコセメント化施設	エコセメント化	東京たま 広域資源 循環組合
	西多摩郡日の出町大字大久野7642番地（二ツ塚処分場内）		
廃乾電池及 び廃蛍光管	野村興産株式会社イトムカ鉱業所	資源化	野村興産 株式会社
	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1		
動物死体	宗教法人慈恵院付属多摩犬猫園	火葬	宗教法人 慈恵院
	府中市浅間町2丁目15番地1		

8 令和6年度の特徴

1 ごみ分別支援AI「調布ごみナビ（仮称）」の試験運用

DXによるごみの減量・リサイクルを推進するため、電気通信大学及びBorzoi AI株式会社との産学官連携に基づき開発した、ごみ分別支援AI「調布ごみナビ（仮称）」の試験運用を、令和6年4月から翌年3月末まで実施した。次年度の本格導入を目指し、機能の充実・調整を進め、約3,000人に登録いただいた。また、本取組については、Tokyo区市町DX award 2024において、行政サービス部門・大賞を受賞した。



授賞式の様子

2 家庭系生ごみ資源化モデル事業の実施（単年度）

生ごみを戸別回収し、資源化するモデル事業を行った。

実施期間 令和6年5月から令和7年3月まで

実施回収 44回 延べ収集量 1,360kg



3 災害時のごみの出し方ガイドブックの発行（P. 60参照）

令和5年度に策定した「調布市廃棄物処理計画」の周知を図るため、平時からの備えとなる、災害時におけるごみの種類ごとの出し方、家庭における携帯トイレの設置方法及び災害情報の入手方法の案内などについて、ポイントを絞ったガイドブックを作成し、全戸配布を行うとともに、総合防災訓練や地域防災訓練等を活用し周知啓発を図った。



4 不燃物処理資源化施設（リサイクルセンター）の更新

ふじみ衛生組合に設置された調布市及び三鷹市共同による不燃物処理資源化施設（リサイクルセンター）は、建替えのため、令和6年12月末日を以って中央棟の操業を終了した。

令和7年1月からは、中央棟の解体工事を開始、処理は東棟及び北棟のみで実施している。

9 ごみ処理事業

(1) 収集作業形態

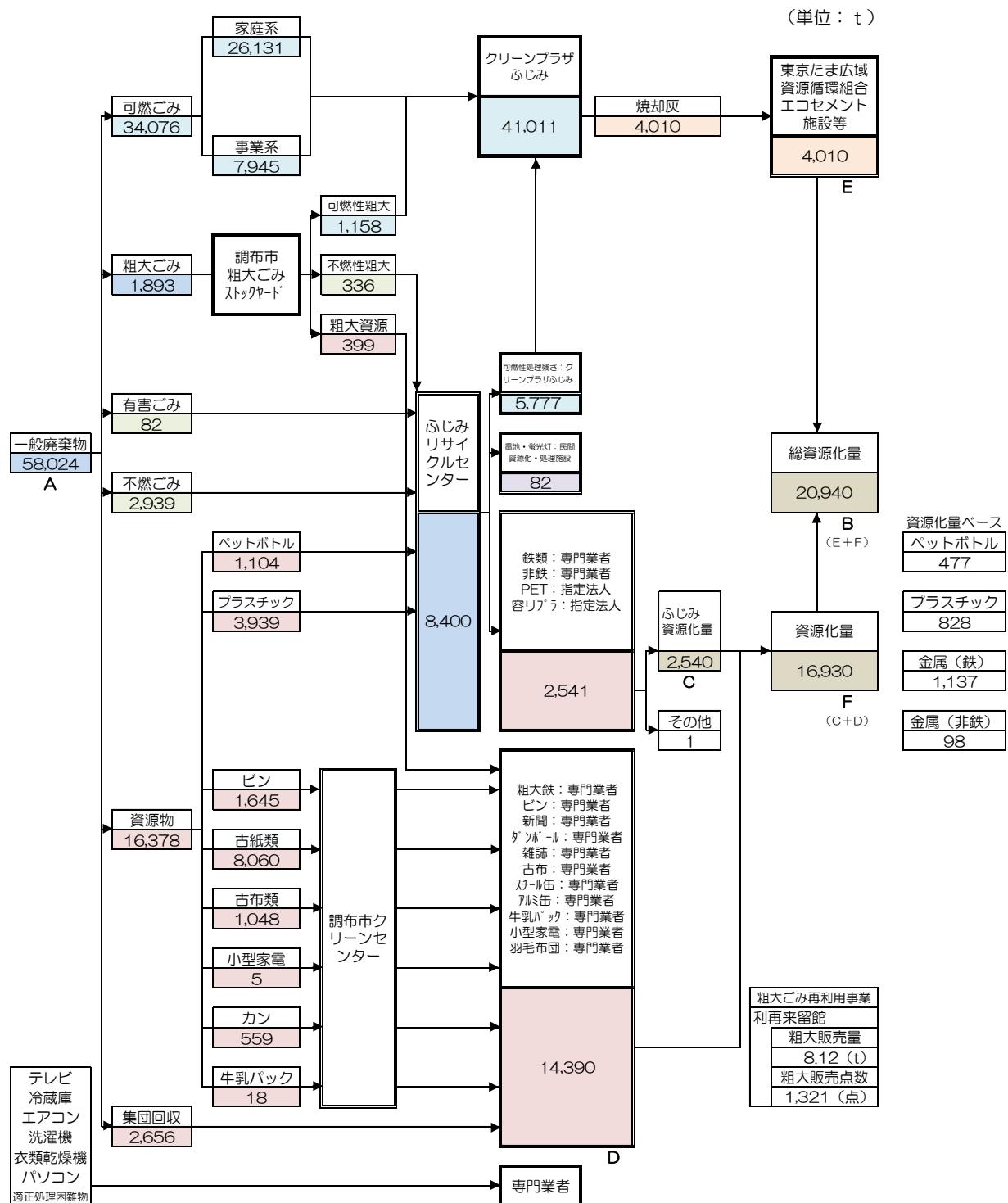
分類 種別	収集形態	委託収集 車両台数	収集方法	収集回数	排出方法
燃やせるごみ	委託（2業者）	26台	戸別収集	週2回	指定収集袋（有料）
燃やせないごみ	委託（2業者）	12台	戸別収集	隔週1回 (夏季7～9月は4週に1回)	指定収集袋（有料）
有害ごみ	委託（2業者）		戸別収集	隔週1回 (夏季7～9月は4週に1回)	容器
資源物					
古紙 古布	委託（2業者）	※	戸別収集	週1回	紙袋またはひも掛け 透明もしくは半透明の袋
カン	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	容器
ピン	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	容器
シュレッダー紙	委託（2業者）		戸別収集	週1回	透明もしくは半透明の袋
ペットボトル	委託（2業者）	12台	戸別収集	隔週1回 (夏季7～9月は4週に3回)	容器
容器包装プラスチック	委託（2業者）	12台	戸別収集	週1回	透明もしくは半透明の袋
牛乳パック	委託（1業者）	3台	拠点回収	随時	回収ボックス（54箇所）
小型家電	－	－	拠点回収	随時	回収ボックス（10箇所）
小型充電式電池	－	－	拠点回収	随時	回収ボックス（4箇所） 電器店、スーパー、ホームセンター等の協力店
インクカートリッジ	－	－	拠点回収	随時	回収ボックス（19箇所）
使い捨てコンタクト レンズ空ケース	－	－	拠点回収	随時	回収ボックス（19箇所） コンタクトのアイシティ店舗
粗大ごみ	委託（2業者）	4台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）貼付
動物死体	委託（2業者）	2台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）
し尿	委託（2業者）	2台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）
せん定枝 (資源化支援事業)	委託（1業者）	1台	－	随時（申込制）	枝を同じ方向に向け 直径30cm程度の束にして

※ピン以外の委託車両で対応

(2) ごみ収集運搬の現況

収集地区	町名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	仙川町、国領町、 緑ヶ丘、若葉町、 入間町	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週。夏季7～9月 は4週に1回） ペットボトル (隔週。夏季7～9月は4週に3 回)	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	古紙 古布	容器包装プラス チック	燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙
		燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔 週。夏季7～9月 は4週に1回） ペットボトル (隔週。夏季7～9月は4週に3 回)		燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	容器包装プラス チック
2	西つつじヶ丘、野水、 東つつじヶ丘、西町、 飛田給、富士見町、 菊野台、上石原	燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔 週。夏季7～9月 は4週に1回） ペットボトル (隔週。夏季7～9月は4週に3 回)	燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙	燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔 週。夏季7～9月 は4週に1回） ペットボトル (隔週。夏季7～9月は4週に3 回)
		燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	容器包装プラス チック		燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔 週。夏季7～9月 は4週に1回） ペットボトル (隔週。夏季7～9月は4週に3 回)
3	深大寺東町、深大寺北 町、深大寺南町、深大 寺元町、布田、染地	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	容器包装プラス チック	燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔 週。夏季7～9月 は4週に1回） ペットボトル (隔週。夏季7～9月は4週に3 回)	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン
		容器包装プラス チック	燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙		燃やせないごみ 有害ごみ（隔 週。夏季7～9月 は4週に1回） ペットボトル (隔週。夏季7～9月は4週に3 回)	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン
4	調布ヶ丘、柴崎、 八雲台、小島町、 多摩川、下石原、 佐須町	容器包装プラス チック	燃やせるごみ 枝・草・葉 ピン シュレッダー紙			

(3) 令和6年度ごみ処理システム・実績 フロー図



※1 総資源化率=総資源化量/一般廃棄物(総ごみ量) B/A= 36.1%
※2 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり。

(4) ごみ量

ア 令和6年度収集量状況

種別	形態	収集量(t)		増減(t)	総ごみ量(I)に占める割合 (%)
		6年度	5年度		
燃やせるごみ (A)	家庭系	26,131	26,404	-273	45.03
	事業系・不定期	7,945	7,869	76	13.69
	(小計)	34,076	34,273	-197	58.73
燃やせないごみ (B)	燃やせないごみ	2,939	2,951	-12	5.07
	有害ごみ	82	80	2	0.14
	(小計)	3,021	3,030	-9	5.21
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	1,158	1,138	20	2.00
	不燃性粗大ごみ	336	406	-70	0.58
	粗大資源(D)	399	417	-18	0.69
	(小計)	1,893	1,961	-68	3.26
資源物 (E)	古紙類	8,060	8,180	-120	13.89
	古布類	1,048	1,093	-45	1.81
	ピン	1,645	1,712	-67	2.84
	カン	559	570	-11	0.96
	ペットボトル	1,104	1,030	74	1.90
	プラスチック	3,939	3,907	32	6.79
	牛乳パック	18	20	-2	0.03
	小型家電	5	5	0	0.01
	(小計)	16,378	16,517	-139	28.23
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		55,368	55,781	-413	95.42
集団回収 (G)	古紙類	2,215	2,604	-389	3.82
	古布類	247	282	-35	0.43
	ピン	60	64	-4	0.10
	カン(スチール)	31	32	-1	0.05
	カン(アルミ)	87	91	-4	0.15
	牛乳パック	16	16	0	0.03
	(小計)	2,656	3,089	-433	4.58
総資源物量 (粗大資源+資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		19,433	20,023	-590	33.49
総ごみ量 (燃やせるごみ+燃やせないごみ等+粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		58,024	58,871	-847	100.00

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

イ 収集量の推移

(単位 : t)

種別	形態	収集量									
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
燃やせるごみ(A)	家庭系	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455	28,351	27,920	27,227	26,404	26,131
	事業系・不定期	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429	7,748	7,869	7,945
	(小計)	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	34,974	34,273	34,076
燃やせないごみ等(B)	燃やせないごみ	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365	3,101	2,951	2,939
	有害ごみ	79	78	86	88	92	95	87	83	80	82
	(小計)	3,710	3,567	3,505	3,555	3,469	3,750	3,452	3,184	3,030	3,021
粗大ごみ(C)	可燃性粗大ごみ	989	843	888	882	1,023	1,031	1,159	1,224	1,138	1,158
	不燃性粗大ごみ	156	334	310	393	381	420	431	427	406	336
	粗大資源(D)	362	361	362	365	441	459	475	437	417	399
	(小計)	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845	1,909	2,066	2,087	1,961	1,893
資源物(E)	古紙類	10,565	9,850	9,523	9,285	9,114	9,324	8,869	8,650	8,180	8,060
	古布類	1,232	1,147	1,143	1,161	1,218	1,383	1,293	1,176	1,093	1,048
	ビン	1,967	1,950	1,914	1,827	1,776	1,960	1,899	1,782	1,712	1,645
	カン	584	582	578	581	593	651	640	601	570	559
	牛乳パック	26	26	24	25	25	24	23	21	20	18
	ペットボトル	828	879	909	935	954	975	1,012	1,002	1,030	1,104
	プラスチック	4,177	4,204	4,255	4,325	4,181	4,251	4,223	4,045	3,907	3,939
	小型家電	2	2	3	4	3	5	6	5	5	5
	(小計)	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863	18,573	17,964	17,281	16,517	16,378
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		56,877	56,100	56,186	56,334	57,738	59,352	58,831	57,527	55,781	55,368
集団回収(G)	古紙類	3,567	3,508	3,443	3,289	3,110	3,002	2,870	2,723	2,604	2,215
	古布類	264	274	278	280	304	277	277	267	282	247
	ビン	103	113	116	109	106	82	71	66	64	60
	カン(スチール)	27	29	29	27	29	32	32	31	32	31
	カン(アルミ)	89	89	90	89	91	98	99	94	91	87
	牛乳パック	17	17	17	16	16	16	16	17	16	16
	(小計)	4,066	4,030	3,973	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198	3,089	2,656
総資源物量(粗大資源+資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		23,809	23,032	22,686	22,318	21,960	22,539	21,805	20,916	20,023	19,433
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせないごみ等+粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		60,943	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725	58,871	58,024

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

ウ 資源化率の推移

(単位 : t)

年 度 区 分	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
行政収集分	19,311	18,423	18,119	17,869	18,105	18,906	18,182	17,348	16,474	14,274
焼却灰のエコセメント化量	4,100	4,105	4,080	4,296	4,260	4,347	4,306	4,206	3,959	4,010
集団回収分	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198	3,089	2,656
総資源化量(A)	27,476	26,557	26,171	25,976	26,021	26,760	25,854	24,752	23,522	20,941

(単位 : t)

年 度 区 分	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
総資源物量(B)	23,809	23,031	22,685	22,318	21,960	22,539	21,804	20,916	20,023	19,433
総ごみ量(C)	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725	58,871	58,024

(単位 : %)

年 度 区 分	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
分別リサイクル率(D)=(B) / (C)	39.1	38.3	37.7	37.1	35.8	35.9	35.1	34.4	34.0	33.5
総資源化(リサイクル)率(E)=(A) / (C)	45.1	44.2	43.5	43.2	42.4	42.6	41.6	40.8	40.0	36.1

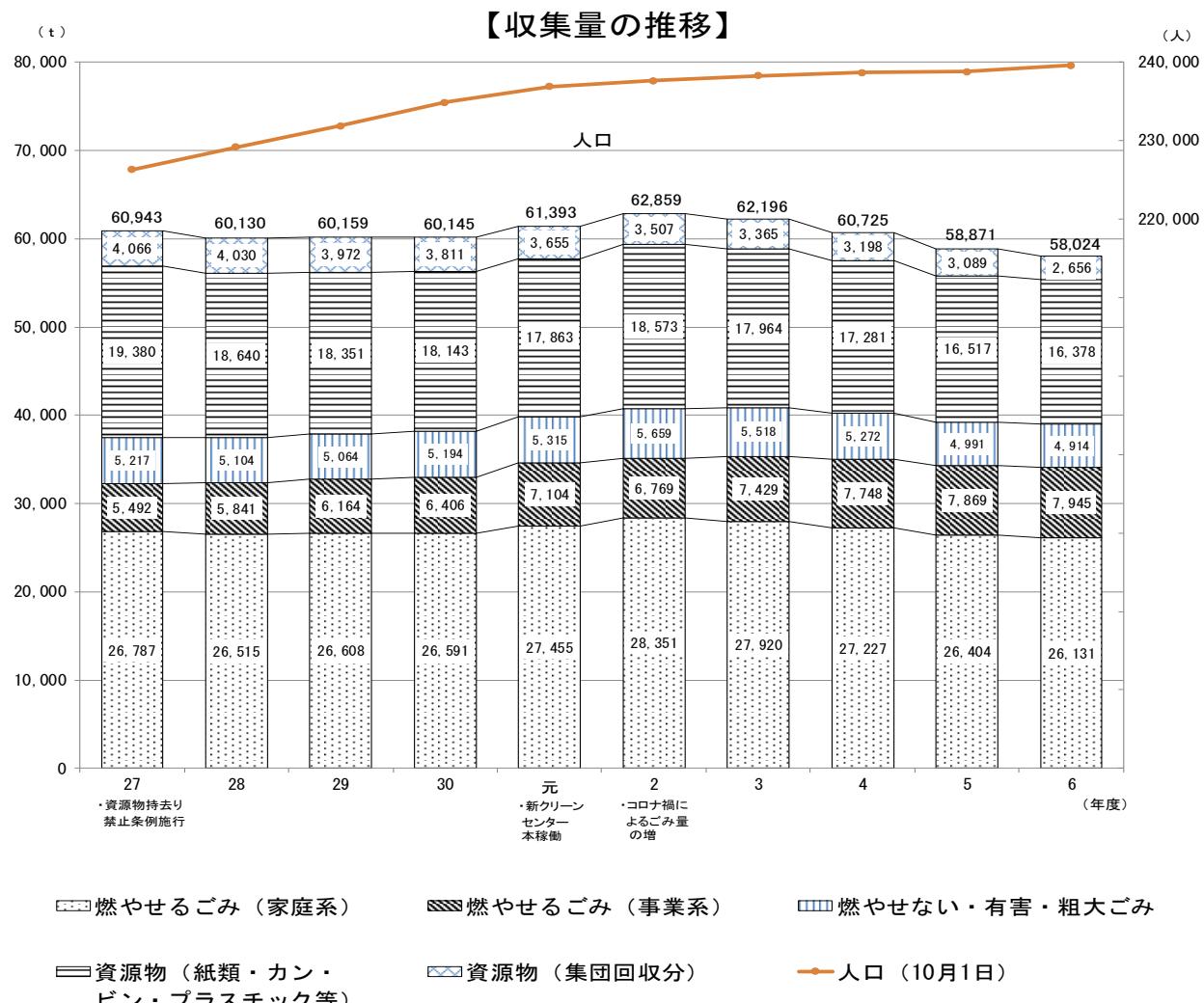
(単位 : %)

年 度 区 分	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
家庭系ごみ資源化率	42.3	41.8	41.4	40.9	39.6	39.4	38.9	38.7	38.4	38.0

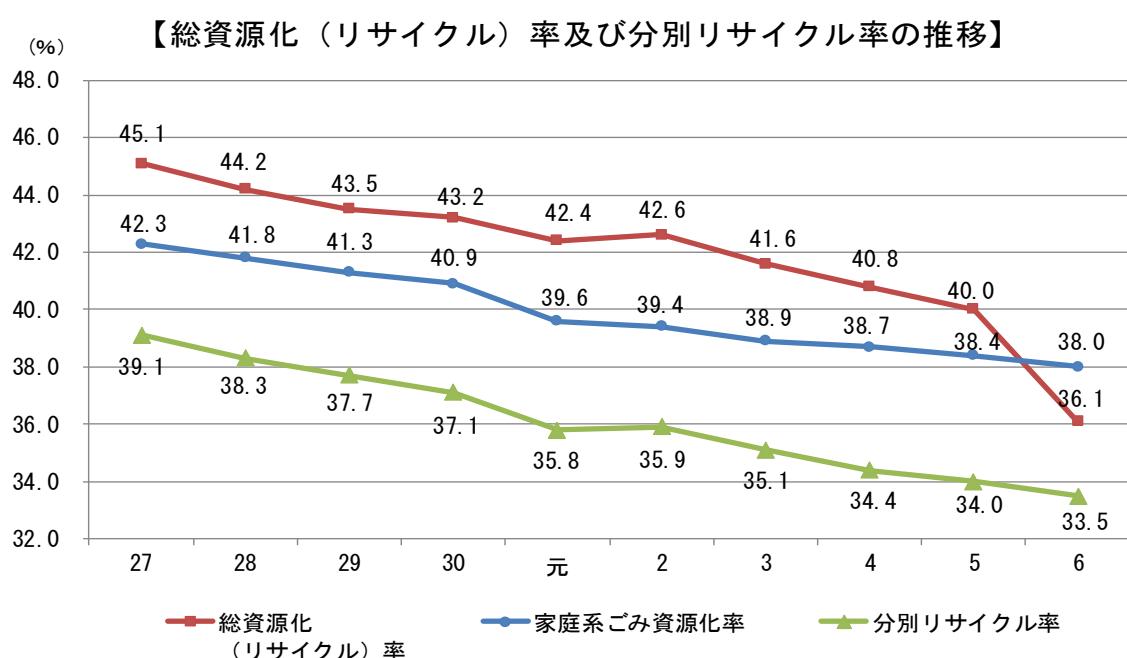
※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

※総資源物量(B)=粗大資源+資源物収集量+集団回収量

※家庭系ごみ資源化率=(資源物収集量+集団回収量) ÷ (総ごみ量-事業系燃やせるごみ)



※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり



ふじみ衛生組合リサイクルセンターの建替工事に伴い、令和6年8月以降、ペットボトル（一部を除く。）及び容器包装プラスチックの焼却（熱回収）処理を実施しているため、前年度から総資源化率が3.9ポイント減少した。

エ 市民1人1日当たりのごみの排出量の推移

区分		年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
人口(10月1日現在)			226,291	229,220	231,904	234,867	236,880	237,636	238,235	238,713	238,820	239,580
燃やせるごみ	燃やせるごみ(家庭系)	収集量(t)	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455	28,351	27,920	27,227	26,404	26,131
	燃やせるごみ(事業系)	収集量(t)	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429	7,748	7,869	7,945
	燃やせるごみ総収集量(t)		32,279	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	34,974	34,273	34,076
	市民1人1日当たりの排出量(g)		389.7	386.7	387.2	384.9	398.6	404.9	406.5	401.4	392.1	389.7
燃やせないごみ 有害ごみ 粗大ごみ	燃やせないごみ	収集量(t)	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365	3,101	2,951	2,939
	有害ごみ	収集量(t)	79	78	86	88	92	95	87	83	80	82
	粗大ごみ	収集量(t)	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845	1,909	2,066	2,087	1,961	1,893
	燃やせないごみ等総収集量(t)		5,217	5,104	5,064	5,194	5,315	5,659	5,518	5,272	4,991	4,914
	市民1人1日当たりの排出量(g)		63.0	61.0	59.8	60.6	61.3	65.2	63.4	60.5	57.1	56.2
資源物	資源物(行政収集)	収集量(t)	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863	18,573	17,964	17,281	16,517	16,378
	集団回収	収集量(t)	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198	3,089	2,656
	資源物総収集量(t)		23,446	22,670	22,323	21,953	21,518	22,080	21,329	20,479	19,606	19,034
	市民1人1日当たりの排出量(g)		283.1	271.0	263.7	256.1	248.9	254.6	245.3	235.0	224.3	217.7
総合計	年間収集量(t)		60,943	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725	58,871	58,024
	市民1人1日当たりの家庭系ごみ総排出量(g)		386.4	377.9	374.2	370.8	378.0	392.1	384.6	373.0	359.2	355.0
	市民1人1日当たりの排出量(g)		735.8	718.7	710.7	701.6	708.1	724.7	715.3	696.9	673.5	663.5

※うるう年

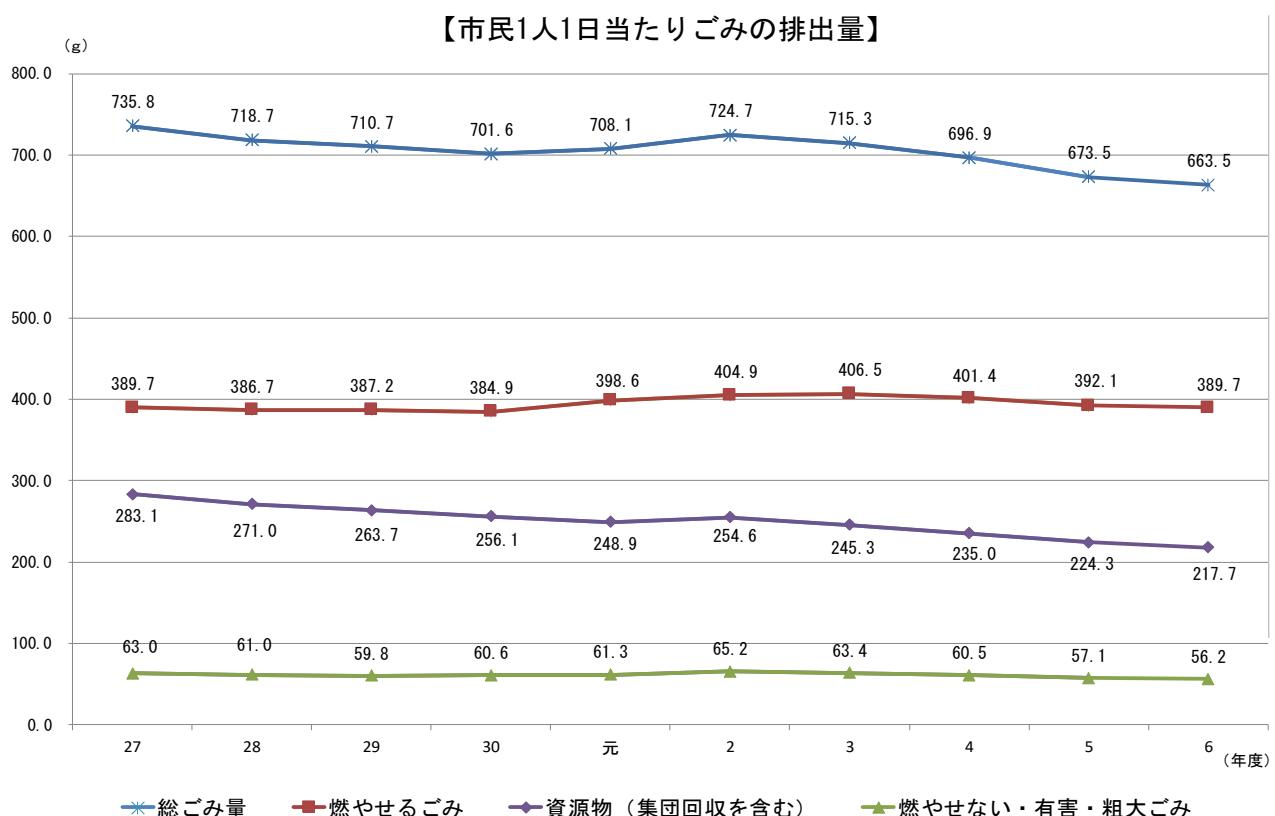
※うるう年

※うるう年

※①ごみ量の単位は住民1人1日当たりの排出量を除きトンで表すものとする。

※②数値で四捨五入している場合には、表示している次の位を四捨五入した。

※③単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり



(5) 有害ごみの処理状況

区分	年 度					
		2	3	4	5	6
乾電池	収集量 (t)	71.8	67.4	65.7	62.9	65.2
	比率 (%)	75.6	77.4	79.0	78.9	79.7
蛍光管	収集量 (t)	15.2	12.7	10.7	10.4	10.4
	比率 (%)	16.0	14.6	12.8	13.0	12.7
エアゾール缶	収集量 (t)	8.0	7.0	6.8	6.5	6.2
	比率 (%)	8.4	8.0	8.2	8.1	7.6
収集量合計 (t)		95.0	87.1	83.2	79.8	81.8

(6) 粗大ごみの処理状況・受付件数

区分	年 度					
		2	3	4	5	6
	処理件数 (件)	81,223	81,564	78,965	78,272	78,697
	処理点数 (点)	242,993	253,359	241,574	233,213	231,313

区分	年 度					
		2	3	4	5	6
受付件数	電話	48,052	49,525	79,371	47,719	47,896
	インターネット	148,925	114,251	75,779	76,440	78,785
	合計	196,977	163,776	155,150	124,159	126,681

※システム変更に伴い、令和3年10月からインターネット受付時の仮登録の件数を含まない。

(7) 動物死体の処理状況

(単位：頭)

区分	年 度					
		2	3	4	5	6
動物	飼主あり	51	38	55	57	54
	飼主なし	414	438	480	477	506
	合 計	465	476	535	534	560

(8) し尿等の処理状況

(単位: t)

項目	年 度	2	3	4	5	6
し尿		217.89	248.28	236.40	267.43	255.95
浄化槽汚泥		57.17	59.73	50.01	64.07	86.98
合 計		275.06	308.01	286.41	331.50	342.93

(9) 一般廃棄物収集運搬業務における車両火災・事故等の発生状況

(単位: 件)

区分	年 度	2	3	4	5	6
火 災		5	3	2	2	5
事 故	人身	1	4	2	6	4
	物損	7	13	9	20	22
合 計		13	20	13	28	31



《 消火活動 》



《 車両火災の原因 》

※近年は、モバイルバッテリーや小型充電式電池などの発火が原因の事案もある。

10 ごみ減量・リサイクルの取組

(1) 啓発活動

ア 市報・広報誌等による啓発

(ア) 広報誌 (P. 111~124参照)

ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第96号から第98号までを発行し、市内全戸に配布した。また、「ザ・リサイクルジュニア」第5号を作成した。(令和7年4月発行、市立小中学校及び一部の私立小学校に配布)

(イ) ごみリサイクルカレンダー

ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、地域・日別の収集カレンダー、分別方法、指定収集袋使用方法など、ごみ出し全般のルールを記載した令和7年度版ごみリサイクルカレンダーを発行し、市内全戸に配布した。

(ウ) 調布エフエム放送・J:COM調布テレビ

「調布市ほっとインフォメーション」に全8回・「テレビ広報ちようふ」に全4回出演し、ごみの減量・リサイクルに関する時期や内容について、ターゲットを絞った広報活動を行った。

(エ) ごみ減量啓発作品 (ポスター) (P. 114, 118, 裏表紙参照)

市内在住・在学の小中学校を対象に、「食品ロスを減らそう」「プラスチック・ペットボトルごみを減らそう」「ごみ収集車・収集員さん」「ものを長く大切に使おう」「ごみ減量・リサイクル」の5つのテーマからポスター作品を募集した。令和6年度は195点の応募があり、その中から優秀作品を選出し、広報啓発に活用した。

(オ) ちようふエコ川柳 (P. 114, 118, 裏表紙参照)

ごみの減量やリサイクルをテーマにした「ちようふエコ川柳」を募集した。令和6年度は215句の応募があり、その中から優秀作品及び特別賞(調布市長賞)を選出し、ごみ減量やリサイクルの啓発に活用した。

(カ) ごみ探検隊

「普段私たちが捨てているごみがどこへ運ばれて、どのように処理されているのか」を考える啓発事業として、市内在住の小学生を対象とし、家庭から出されたごみの行方を追って、ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施した。

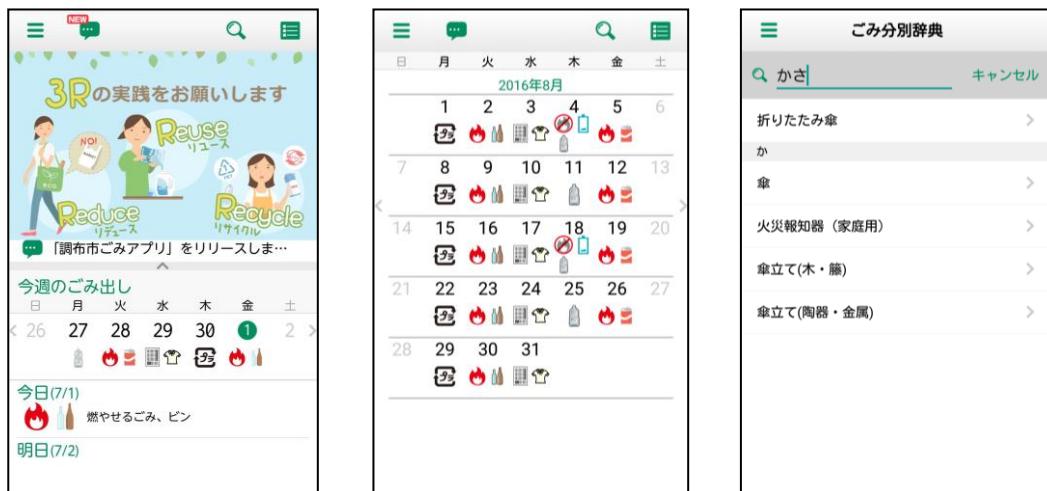
名称	年度	2		3		4		5		6	
		開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数
ごみ探検隊	※	—	—	※	—	※	—	7月24日	20	8月20日	19
	—	—	—	—	—	—	—	7月25日	20	8月21日	13

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い実施なし

(キ) ごみアプリ

ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図るため、「調布市ごみアプリ」の配信を行っている（平成28年8月から開始）。

＜画面イメージ＞



ごみアプリダウンロード数

年度区分	2	3	4	5	6
件 数	9,631	9,742	11,623	10,812	10,338
累 計	38,127	47,869	59,492	70,304	80,642

(カ) エコセメント普及啓発事業

市民に対し、エコセメント事業を周知し、同事業への理解を深めるとともに、市民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に、エコセメントを用いたコンクリート製品を使用した公共事業の中から東京たま広域資源循環組合の補助金を活用し、エコセメント普及啓発説明板を設置した（平成29年度から開始）。

年度区分	2	3	4	5	6
設 置 場 所	調布市 適応指導教室 「太陽の子」	調布市立 富士見台小学校	調布市立 染地児童館	調布市立 布田小学校	調布基地跡地 運動広場
	調布市立 ゆずのき 学童クラブ	調布市立 かみいしわら 学童クラブ			

※ エコセメントとは、各家庭から排出された可燃ごみの焼却時に出る灰を使用して製造されるセメントのこと。

(ヶ) ごみ減量・リサイクルキャラクター

幅広い世代における3Rの取組や子ども達への環境教育の推進に向けて、相互友好協力協定に基づく白百合女子大学との共同事業により、令和4年度に誕生したごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」を活用し、ごみリサイクルカレンダーやごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」などに幅広く掲載した。

令和5年度に作成した新たなキャラクターの名称については、令和6年度に白百合女子大学の学生等から案を出してください、出前講座に参加した子どもたちからの投票により「エコッチョ」と決定した。



イ 地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施

(ア) 地域懇談会・説明会・出前講座等

区分	年度	2	3	4	5	6
地域懇談会・説明会等	回数（回）	10	6	11	25	20
	参加人数（人）	665	478	423	1,020	987



《 出前講座の様子 》



《 ごみ収集車見学・体験の様子 》

(イ) ごみ処理施設等見学会

区分	年度	2	3	4	5	6
公立小学校	回数（回）	※	11	20	20	20
	参加人数（人）	-	824	1,912	1,972	2,075
各種団体	回数（回）	※	1	5	3	4
	参加人数（人）	-	13	51	50	48

ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ等を見学

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い実施なし

ウ ごみ減量キャンペーン

市民にごみ減量への意識向上を図ることを目的に実施するもの。クリーンセンター・市役所2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・市民プラザあくろす, ふじみ交流プラザ）の窓口での水切りネット配布について, 来庁者に利用を呼びかけた。また, 「これならできるごみ減量とリサイクル」令和6年度入賞作品のごみ減量ポスター及びちょうどふエコ川柳（優秀作品）（P. 118参照）に「減量キャンペーン開催中」の帯を付け, クリーンセンター・市役所2階ごみ対策課窓口・市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・市民プラザあくろす, ふじみ交流プラザ）及び市内小中学校に掲出した。

更に, 令和6年10月26日に, イトーヨーカドー国領店と連携し, 同店の敷地内で「ものを大切に使おう」をテーマとしたイベントを実施した。

エ 三多摩は一つなり交流事業

廃棄物を排出する側である調布市と最終処分場のある日の出町民が, 文化等交流事業を通じ, ごみについての相互理解をより一層深め, 円滑な一般廃棄物広域処分事業の推進に寄与することを目的として実施するもの。

令和6年度は, 日の出町民を招待し「二ツ塚処分場車窓見学, クリーンプラザふじみ見学, 深大寺散策と落語鑑賞」を実施した。



《落語鑑賞の様子》

(2) 資源物地域集団回収事業

資源の再利用とごみの減量運動を推進するため, 資源物の集団回収を行っている団体と回収した資源物を再利用処理施設に運搬を行っている業者に奨励金を交付している（昭和55年1月から開始）。

令和7年3月31日現在, 203団体と24の運搬業者が登録し, 資源物地域集団回収事業を行っている。

奨励金の交付手続きは, 回収団体・運搬業者共に年度で2回実施しており, 第1期が1月から6月までの実績, 第2期が7月から12月までの実績を対象としている。

ア 資源物地域集団回収事業奨励金交付実績 ※1

区分		年 度	2	3	4	5	6
支払団体数			994	978	956	※3 454	416
回 収 量 (kg)	古紙類	3,002,200	2,870,382	2,722,835	2,374,220	2,215,469	
	カン (スチール)	32,239	31,752	30,878	33,863	31,341	
	ビン	81,723	70,800	66,250	61,480	59,880	
	カン (アルミ)	98,198	99,138	94,068	91,515	86,524	
	古布類	277,059	277,096	267,415	245,244	246,982	
	牛乳パック	15,631	15,879	16,603	16,457	16,088	
	合 計	3,507,050	3,365,047	3,198,049	2,822,779	2,656,284	
奨 励 金 額 (円)	古紙類	24,017,600	22,963,056	21,782,680	18,993,760	17,723,752	
	カン (スチール)	257,912	254,016	247,024	270,904	250,728	
	ビン	653,784	566,400	530,000	491,840	479,040	
	カン (アルミ)	785,584	793,104	752,544	732,120	692,192	
	古布類	2,216,472	2,216,768	2,139,320	1,961,952	1,975,856	
	牛乳パック	125,048	127,032	132,824	131,656	128,704	
	割りばし搬送料※2	44,464	41,030	-	-		
	小 計	28,100,864	26,961,406	25,584,392	22,582,232	21,250,272	
	業者分	古紙類	11,678,440	11,178,128	10,614,900	9,474,960	8,861,876
	カン (スチール)	123,288	122,008	118,980	135,148	125,364	
	ビン	324,556	283,200	265,000	245,920	239,520	
	カン (アルミ)	376,532	380,392	362,568	365,044	346,096	
	古布類	1,094,036	1,108,384	1,069,460	980,936	987,928	
	牛乳パック	62,488	63,516	66,412	65,828	64,352	
	小 計	13,659,340	13,135,628	12,497,320	11,267,836	10,625,136	
	合 計	41,760,204	40,097,034	38,081,712	33,850,068	31,875,408	

※1 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

※2 令和3年度第4期から割りばし搬送料の実施なし

※3 令和5年度から奨励金の支払回数を4回から2回に変更

イ 1kg当たりの奨励金単価の推移 (団体分)

区分		年 度	昭和60～63	平成元～2	平成3～令和6
1 kg当たりの単価 (円)	古紙類		5	8	8
	カン (スチール)		5	8	8
	ビン		5	8	8
	カン (アルミ)		6	8	8
	古布類		6	8	8
	牛乳パック		-	-	8

※ 1 kg当たりの奨励金単価 (業者分) 令和7年3月31日現在 4円

ウ 資源物地域集団回収の登録団体数及び登録業者数の推移

年 度 区 分	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
団体数(団体)	271	271	274	267	264	255	245	238	225	203
業者数(業者)	24	26	28	27	24	24	23	24	23	24

(3) ごみ減量装置等補助金交付状況

ごみ減量の一環として、ごみの自家処理を促進し、併せて生活環境の保全を図るため、生ごみ処理機など、ごみ減量装置等の購入に要する費用の一部補助を行っている（平成7年4月から開始）。

年 度 区 分	2	3	4	5	6
生ごみ たい肥化容器	件 数(件)	24	23	27	21
	金 額(円)	116,500	89,500	103,300	85,500
生ごみ処理剤	件 数(件)	31	45	66	58
	金 額(円)	49,400	63,600	94,600	88,300
生ごみ処理装置	件 数(件)	169	177	123	270
	うち法人用	0	0	0	2
	金 額(円)	2,384,600	2,734,300	1,991,200	5,637,400
	うち法人用	0	0	0	1,000,000
合 計	件 数(件)	224	245	216	349
	金 額(円)	2,550,500	2,887,400	2,189,100	5,811,200
					4,053,700

(4) 粗大ごみ再利用事業

収集した粗大ごみの中から再利用可能な家具等を簡易修繕し、利再来留館及び環境フェア等において展示、売却を行っている（平成10年7月から開始）。

年 度 区 分	2	3	4	5	6
来館者数 (人)	127	2,688	2,729	0	3,172
購 入 数 (件)	143	660	619	148	839
販売点数 (点)	176	1,128	1,039	255	1,321
販売金額 (円)	175,400	1,189,400	1,006,500	198,000	1,044,900

※ 利再来留館は以下の期間休館

令和2年4月7日から令和3年11月11日まで（新型コロナウイルス感染症の影響に伴うもの）、令和4年9月16日から令和6年10月28日まで（中央自動車道高井戸IC～稻城IC間橋梁耐震補強工事に伴うもの）

※ 購入数、販売点数及び販売金額には、令和3年4月、令和4年10月、令和5年6月、令和6年2月、同年6月、同年10月及び令和7年3月開催の臨時展示販売会の実績を含む。

(5) ごみ減量・リサイクル協力店認定制度

小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、満たしている店舗には認定証及びリサイクル協力店ポスターを提供している（平成13年11月から開始）。

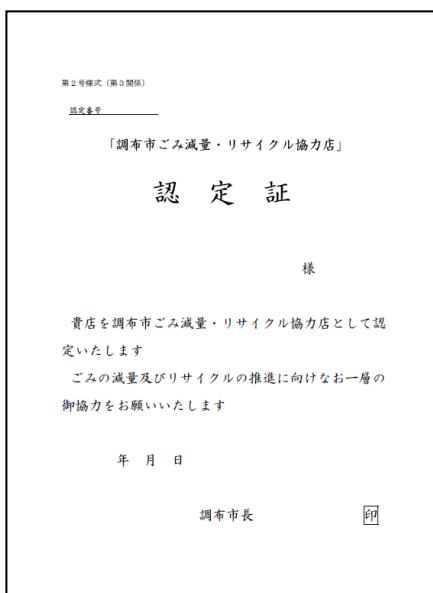
ごみ減量・リサイクル協力店一覧（17店）

（令和7年3月31日現在）

店舗名	回収品目			
	カン	牛乳パック	トレイ	ペットボトル
西友仙川店		○	○	
クイーンズ伊勢丹仙川店		○	○	○
京王ストア仙川駅ビル店		○	○	○
マルエツ国領店		○	○	
I n a 2 1 調布染地店		○	○	○
株式会社ダイエー グルメシティ神代店	○	○	○	○
フレッシュマーケット トップ深大寺店		○	○	
調布とうきゅう		○	○	○
コープみらい 西調布店	○	○	○	○
西友調布入間町店		○	○	○
コープみらい 柴崎店	○	○	○	○
ミニコープ緑ヶ丘店	○	○	○	○
スーパー オザム調布多摩川店		○	○	
キッチンコート西調布店（京王ストア）		○	○	○
イトーヨーカドー国領店		○	○	○
マルエツ調布店		○	○	○
株式会社AOKI成城店	不用となったスーツ、フォーマル、コートなどの回収			

（認定証）

（リサイクル協力店ポスター）



リサイクル協力店認定要件

協力として認定を受けることができるものは、次の各号に掲げる要件のうち、3以上の活動を実施している市内の小売販売店とする。

- (1) 商品の包装を簡易なものにしていること。
- (2) 使い捨て容器の使用及び販売を控えていること。
- (3) 紙パックの回収を行っていること。
- (4) 食品トレイの回収を行っていること。
- (5) 空き缶及び空き瓶の回収を行っていること。
- (6) レジ袋の回収を行っていること。
- (7) ペットボトルの回収を行っていること。
- (8) 買物袋の持参運動をしていること。
- (9) 量り売りの推進をしていること。
- (10) 環境にやさしい商品を販売していること。
- (11) リサイクル製品を販売していること。
- (12) 当該小売販売店が販売した商品で、購入者が不用になったものを回収していること。
- (13) その他、ごみの減量及びリサイクル活動として市長が認めるもの

(6) 調布エコ・オフィス認定制度

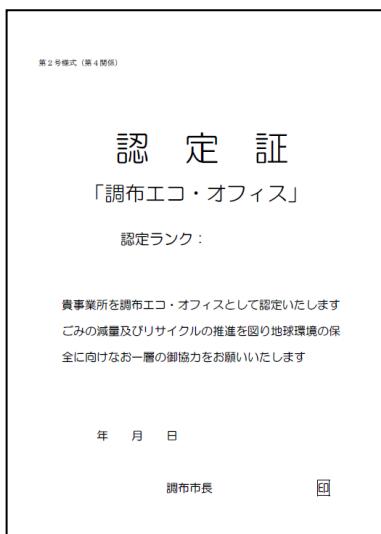
事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階のランクに区分してエコ・オフィスとして認定する制度（平成13年11月から開始）

認定した事業所等には認定証及びエコシールを交付（29事業所）

（令和7年3月31日現在）

認定ランク	認定事業所	
ゴールドランク (15事業所)	アフラック生命保険㈱	鹿島建設㈱技術研究所
	富士フィルムイメージングプロテック㈱	㈱調布清掃
	齊藤倉庫㈱	調布郵便局
	共進倉庫㈱本社倉庫本館	㈱浜食
	㈱角川大映スタジオ	㈱パルコ調布店
	白百合女子大学	ホッピービバレッジ㈱
	味の素スタジアム	㈱東急ストア調布店
	アドバンスドソフトウェア㈱	
シルバーランク (8事業所)	㈱伊藤園調布支店	福祉作業所しごと場大好き
	㈱吉野清掃	㈱マルエス佐藤電気
	市野歯科医院	㈱三菱UFJ銀行調布支店
	なかや化粧品店	朝寿司国領店
ブロンズランク (6事業所)	㈲西調布増田屋	調布エフエム放送㈱
	深大寺そば組合（加盟店25店舗）	㈲関口商店
	調布市立染地小学校	きざき酒店

（認定証）



（エコシール）



(認定基準)
調布市エコ・オフィス認定基準

N o		要 件
ご み 減 量 部 門	1	ごみ減量化の推進
	例	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え製品を積極的に購入している。 ・事務用品などの紙の使用量を積極的に抑制している。 ・両面コピーを実施している。 ・封筒、メモ用紙の再使用を行っている。 ・生ごみ類を堆肥化又は分解消滅させている。 ・生ごみ類の水切りを励行している。 ・環境にやさしい容器又は包装材（リサイクルしやすい、リサイクルされた又は焼却時に有害物質を発生しない素材）の積極的な購入を図っている。 ・紙、プラスチック等使い捨て容器の購入や使用を自粛している。 ・ごみの発生を抑制するため、材料を無駄なく使っている。
	2	リサイクルの推進
	例	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶、ビン、新聞、雑誌、段ボール等を分別し独自のルートで資源化している。 ・ペットボトルを分別し、施設等へ自己搬入するなど資源化している。 ・発泡スチロール類を分別し、資源化している。 ・事務所等に古紙回収ボックスを設置し、資源化している。 ・コンピュータ用紙等を資源化している。 ・機密文書を資源化している。 ・地域の集団資源回収活動に対し、敷地提供などの協力をしている。 ・事業活動で発生する資源物のリサイクルの推進を図っている。
	3	再生品の利用促進
	例	<ul style="list-style-type: none"> ・再生紙や再生された商品の使用を積極的に行っている。 ・エコマーク商品・グリーンマーク商品などの環境保全商品の購入を促進している。 ・広告・チラシや事務用紙等への再生紙利用を積極的に行っている。
	4	地球環境に配慮した生産活動の推進
	例	<ul style="list-style-type: none"> ・地球にやさしい製品づくりを推進している。 ・再生原料の利用を促進している。 ・製品の修理サービスを促進している。
	5	ごみ減量化及びリサイクルに関する情報発信の推進
	例	<ul style="list-style-type: none"> ・社内あげてごみ減量資源化の取組みをしている。 ・自社の広告チラシ等にごみ減量又は再資源化の呼びかけを行っている。 ・従業員に対するごみ減量や環境保全に向けた社内教育を実施し、意識啓発をしている。 ・環境保全に関するイベントなどを実施している。 ・社内にごみ減量や資源化を推進する委員会組織を設置している。 ・廃棄物処理管理者を設置している。
意 識 啓 発 部 門	6	地球環境保全への協力
	例	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃など、環境美化活動に協力している。 ・地域イベントに参加し、リサイクル啓発活動している。 ・事業所周辺又は駐車場の清掃をしている。
	7	その他この制度の目的に沿った事業活動
	例	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関する管理体制を事業所内に確立している。

(7) せん定枝資源化支援事業

自らせん定した枝木の自家処理を促進するため、申込みのあった各家庭へせん定枝破碎・粉碎車（チッパー車）で伺い、枝木をチップにし、排出者に戻す事業を平成19年10月から開始した。

平成26年1月から集合住宅・事業所も対象とした。

区分	年度	2	3	4	5	6
申込件数(件)		297	278	332	194	243
処理量(kg)		49,451	41,033	31,545	28,055	40,688



(チッパー車)

この車で皆様のお宅へ伺い、枝・木をチップにします。



チップ化した枝

(8) 家電製品の資源化事業

粗大ごみとして収集した家電製品の資源化を進めるため、金、銀、銅やレアメタルを含む電子基板やハードディスクなどの部品を取り出して、資源化処理事業者へ売却した。

ア 開始時期

平成22年11月（都内自治体で初めて）

イ 対象家電製品

DVDプレイヤー、ビデオデッキ、プレイヤー、プリンター、ワープロ、電子レンジ、扇風機、掃除機

※ 粗大ごみとして収集した40cm以上の家電製品で、家電リサイクル法などの対象家電製品を除く。

ウ 対象部品

モーター, トランス, マグネットロン, 電子基板, DVD読取部, ハードディスク, 電源コード類, プラスチック, 冷風機 (素材別)

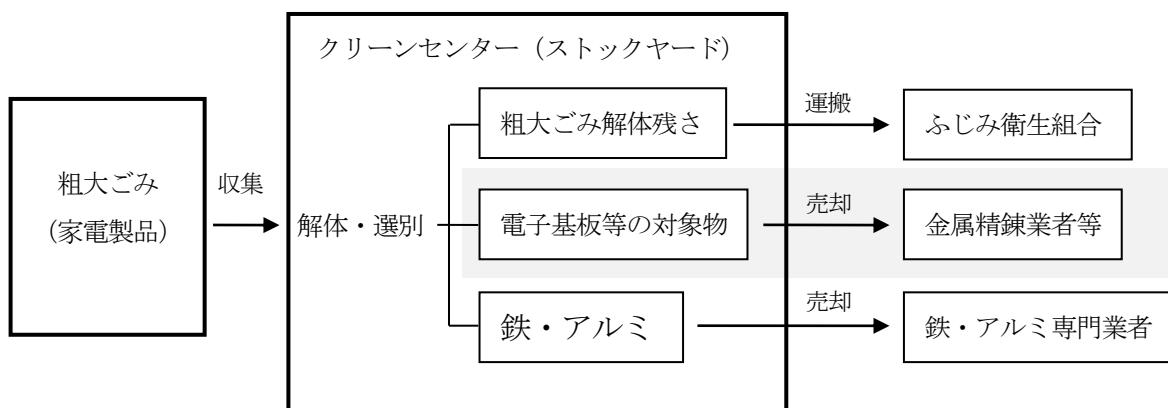
エ 家電製品の取組実績

単位 (重量:kg, 金額:円)

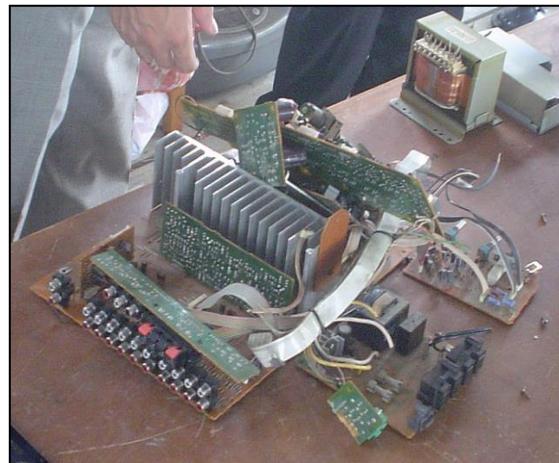
年 度		2	3	4	5	6
項目						
コード類	重 量	5,992	6,070	5,370	5,777	5,880
	金 額	120,824	108,350	118,140	127,094	129,360
モータートランス	重 量	16,628	18,890	20,080	14,360	14,330
	金 額	164,065	163,801	220,880	157,960	157,630
基板読取部	重 量	4,965	4,820	3,610	3,430	3,160
	金 額	23,633	18,656	19,855	18,865	17,380
ハードディスク	重 量	610	620	480	467	380
	金 額	6,116	5,269	5,280	5,137	4,180
金属樹脂	重 量	11,460	12,250	10,490	9,290	9,410
	金 額	0	0	0	0	0
プラスチック	重 量	593	490	390	563	390
	金 額	0	0	0	0	0
冷風機	重 量	5,085	5,540	5,200	5,003	5,100
	金 額	0	0	0	0	0
合計	重 量	45,333	48,680	45,620	38,890	38,650
	金 額	314,638	296,076	364,155	309,056	308,550

オ 資源化の流れ

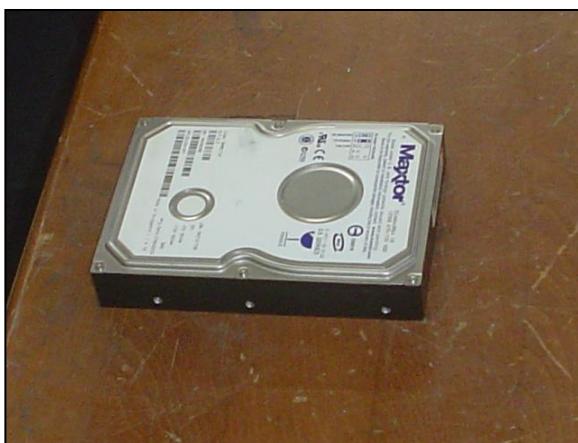
家電製品の資源化フロー



● 解体作業



● 売却する部品 〈ハードディスク〉



(9) 使用済小型家電製品の拠点回収

使用済小型家電製品に含まれる有用金属の再資源化を推進するため、平成26年9月から市内3箇所の公共施設内に専用の回収ボックスを設置して拠点回収を試行的に開始した。回収した使用済小型家電製品を資源化処理事業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を図った。

ア 設置箇所（令和7年3月31日現在 10箇所）

平成26年 9月 調布市役所2階ごみ対策課窓口、神代出張所、クリーンセンター

平成28年10月 利再来留館

平成31年 2月 染地児童館

令和 2年10月 金子地域福祉センター

令和 4年 9月 西部公民館

令和 4年10月 ふじみ交流プラザ

令和 5年10月 北部公民館

令和 6年 6月 市民プラザあくろす

※ 利再来留館は令和4年9月16日から令和6年10月28日まで、中央自動車道高井戸IC～稻城IC間橋梁耐震補強工事に伴い休館

イ 回収実績

区分	年 度	2	3	4	5	6
回収量 (kg)		5,281	5,740	4,700	4,550	5,130
売扱収入 (円)		116,182	126,280	103,400	100,100	112,860

ウ 抛点回収の対象品目

使用済小型電子機器等の回収対象品目は、専用ボックスの投入口（横30cm×縦15cm）に入る大きさの小型家電製品とする。

回収する品目一覧	
1	電話機、ファクシミリ
2	携帯、ノートパソコン
3	タブレット型情報通信端末
4	ラジオ、ICレコーダ
5	DVDレコーダ、カメラ、ビデオカメラなどの映像用機器
6	CD・MDプレーヤー、ヘッドホン、補聴器などの音響用機器
7	USBメモリ、メモリーカードなどの補助記憶装置
8	電子辞書、電卓、電子書籍端末
9	電子体温計、電子血圧計、ヘルスマーターなどの計量・測定用機器
10	ヘアドライヤー、電気カミソリ、電動歯ブラシなどの理容機器
11	時計
12	ゲーム機など電子玩具及び電動式玩具
13	カーナビ、ETC車載ユニット
14	リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器などの付属品



使用済小型家電製品
回収ボックス

(10) 羽毛布団リサイクル事業

粗大ごみとして収集している布団のうち、リサイクル可能な羽毛布団を資源化処理事業者に引き渡し、再資源化を図っている（平成27年9月から開始）。

回収実績

区分	年 度	2	3	4	5	6
回収量 (kg)		1,000.3	873.7	929.2	1,461.5	1,662.7
売扱収入 (円)		272,624	260,645	196,416	343,288	1,001,715

(11) 使用済みインクカートリッジ回収事業

プラスチックごみの減量と資源化を推進するため、使用済みインクカートリッジの回収を行っている（平成30年4月から開始）。

ア 設置箇所（令和7年3月31日現在 19箇所）

平成30年4月 調布市役所2階ごみ対策課窓口
平成31年2月 染地児童館
令和4年2月 調布市クリーンセンター、神代出張所、
金子地域福祉センター、緑ヶ丘地域福祉センター
令和4年8月 各公民館
令和5年12月 市民プラザあくろす、
各地域福祉センター
(金子地域福祉センター、緑ヶ丘地域福祉センターを除く。)
令和6年10月 利再来留（りさいくる）館



回収ボックス

イ 回収実績

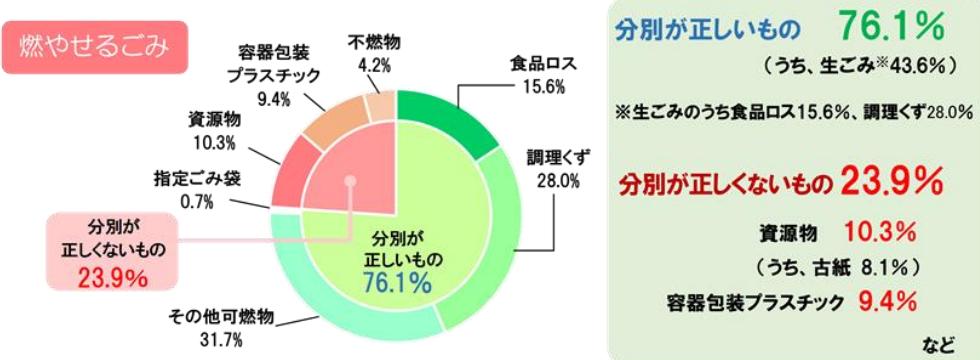
区分	年度	2	3	4	5	6
回収量 (kg)		80	89	134	338	290

(12) 家庭系一般廃棄物指定収集袋（L Lサイズ）のばら売り

本庁舎ごみ対策課窓口、調布市クリーンセンター及び一部取扱店（令和7年3月31日現在45店舗）にて、家庭系一般廃棄物指定収集袋L Lサイズ（可燃・不燃）のばら売りを行っている。

(13) 組成分析調査

ごみ減量及び適正処理に向けた施策の基礎資料とするため、市内から排出されたごみの組成分析調査を実施した。令和6年度は、規模を縮小し、家庭から排出される燃やせるごみのみを調査した。



(14) 粗大ごみ臨時展示販売

利再来留館が臨時休館（令和4年9月16日から令和6年10月28日まで、中央自動車道高井戸IC～稻城IC間橋梁耐震補強工事に伴い休館）となり、再生品の展示・販売が出来ない状況下で再開への問い合わせや、臨時展示販売会の開催を要望する声が多数寄せられたことから、令和6年6月に環境フェアにて、令和7年3月にまち活フェスタにて粗大ごみリサイクル品の臨時展示販売を行った（販売件数：105件、販売品数149点）。

(15) 使い捨てコンタクトレンズ空ケースの拠点回収

リサイクルが可能な使い捨てコンタクトレンズの空きケースを対象に、プラスチックごみの削減と資源再生の意識を啓発していくことを目的に下記場所に回収ボックス（ボトル）を設置し、プラスチックごみの減量・リサイクルの推進を行うもの

ア 設置箇所（令和7年3月31日現在 19箇所）

- (ア) 調布市役所2階ごみ対策課窓口
- (イ) クリーンセンター
- (ウ) 中央図書館（分館10箇所含む）
- (エ) 各公民館
- (オ) ふじみ交流プラザ
- (カ) 利再来留（りさいくる）館
- (キ) 神代出張所

その他 回収ボックス（ボトル）設置箇所
コンタクトのアイシティ店舗など



回収ボックス



回収ボトル

イ 回収実績

区分	年度	4	5	6
回収量 (kg)	81.2	117.5	149.8	

※上記ア(ア)～(キ)の回収実績

(16) 小型充電式電池の拠点回収

小型充電式電池の誤った排出（「容器包装プラスチック」や「燃やせないごみ」への混入）を起因とした、廃棄物の収集運搬や中間処理時の発火事故等（車両含む。）の防止による、安定的なごみの収集・処理事業を目的に小型充電式電池の回収ボックスを公共施設に設置し、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池の回収を行っている。

ア 設置箇所（令和7年3月31日現在 4箇所）

(ア) 調布市役所2階ごみ対策課窓口

(イ) クリーンセンター

(ウ) 利再来留（りさいくる）館

※ 利再来留館は令和4年9月16日から令和6年10月28日まで、中央自動車道高井戸IC～稻城IC間橋梁耐震補強工事に伴い休館

(エ) 北部公民館

その他 回収ボックス設置箇所

市内の電器店など回収協力店

イ 回収実績

区分	年度	4	5	6
回収量 (kg)		350.1	388.2	602.3

※上記ア(ア)～(エ)の回収実績



回収ボックス

対象電池

リチウムイオン電池  Li-ion 主な用途 <ul style="list-style-type: none">● ノートパソコン● ビデオカメラ など	ニカド電池  Ni-Cd 主な用途 <ul style="list-style-type: none">● 電動工具● コードレス電話 など	ニッケル水素電池  Ni-MH 主な用途 <ul style="list-style-type: none">● 電動アシスト自転車● デジタルカメラ など
--	---	---

1.1 適正排出への取組

(1) 適正排出の指導・管理

ア 不法投棄処理及びごみ排出指導の状況

(単位：件)

区分	年度	2	3	4	5	6
不法投棄処理		285	226	181	108	143
排出指導		1,828	1,291	1,320	1,520	1,437

イ 不法投棄対策事業

定期的に重点警戒地域を中心にパトロールを実施したほか、不法投棄されやすい集合住宅のごみ置場や駐車場等を指導員が巡回し、不法投棄防止の看板設置等の対策を集合住宅の所有者・管理者に依頼した。

区分	年度	2	3	4	5	6
不法投棄禁止看板設置（件）		0	0	0	0	0
不法投棄禁止等シール配布（枚）		80	43	73	40	41

ウ ごみ置場の移動数及びごみ置場申請数

(単位：件)

区分	年度	2	3	4	5	6
ごみ置場の移動数		8	21	7	10	4
戸建住宅ごみ置場申請数		440	457	383	367	396
集合住宅ごみ置場申請数		70	70	71	69	56
合計		518	548	461	446	456

エ 開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数

(単位：件)

区分	年度	2	3	4	5	6
集合住宅		32	27	9	20	18

(2) ふれあい収集

ごみ置場にごみを排出することが困難な要介護認定者及び障害者等を対象に、職員等が玄関先まで伺い収集を行っている（平成16年4月から開始）。

また、粗大ごみについても高齢者等を対象に職員が屋内から持ち出し収集を行っている。

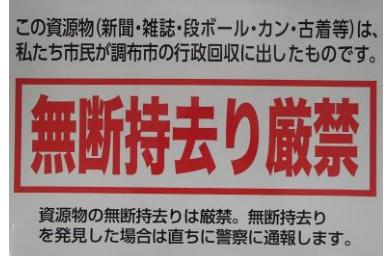
年 度 区 分	2	3	4	5	6
家庭ごみ収集利用世帯（世帯）	371	372	353	374	319
粗大ごみ収集件数（件）	351	356	385	310	268

(3) 資源物の持去り対策

資源物の持去り対策を強化するため、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部を改正し、平成27年4月1日に施行した。

（単位：件）

年 度 区 分	2	3	4	5	6
注意書の交付件数	0	1	0	0	0
警告書の交付件数	0	0	0	0	0
命令書の交付件数	0	0	0	0	0



12 廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1) 概要

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置。市長が諮問する一般廃棄物の減量、再利用の促進等に関する事項について検討・協議し、答申（建議）するもの

(2) 委員構成等

市民（4人）、学識経験者（2人）、市内で事業を営む者（4人）、市内のリサイクル推進団体が推薦する者（3人）及び市職員（1人）をもって組織。男9人、女5人

(3) 開催内容

審議会開催4回

回	開催日	主な検討事項
第1回	令和6年6月24日	(1) 施設見学会 八王子バイオマスエコセンター (2) 令和5年度ごみ量について (3) 一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の取組について
第2回	令和6年8月26日	(1) 第8回エコフェスタちようふ（令和7年6月開催）について (2) 令和6年度小中学生ポスター作品の募集状況について (3) 令和6年度ちようふエコ川柳の募集状況について (4) ザ・リサイクル（令和6年7月20日発行 第96号）の発行
第3回	令和7年1月30日	(1) 第8回エコフェスタちようふ（令和7年6月14日開催）について (2) ごみ減量啓発作品の審査結果とザ・リサイクル（令和6年11月20日発行 第97号）について (3) 調布ごみナビの「Tokyo 区市町村 DXaward 2024」大賞受賞について (4) ごみ分別動画の制作について
第4回	令和7年3月25日	(1) 第8回エコフェスタちようふ（令和7年6月14日開催）について (2) 調布市家庭系ごみ組成分析調査（令和6年度）について (3) ザ・リサイクル（令和7年3月20日発行 第98号）、ザ・リサイクルジュニア（第5号）（案）について

1 3 廃棄物減量及び再利用促進員（略称「促進員」）

（1）概要

平成7年から、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第80条の規定により設置。自主的な資源循環型まちづくりを推進するため、市民と市とのパイプ役として活躍していた方（主に自治会や各種団体等から推薦された方、または、市民公募で応募した方）を「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」として市長が委嘱している。

地域では、主に下記のことについて活動している。

ア ごみの減量・リサイクルの推進に向けての活動及びPR

各家庭における積極的なごみ減量とリサイクルの推進や、ごみの分別指導など

イ ごみ減量・リサイクル活動の参加・開催

ごみ減量キャンペーン等への参加や、地域清掃活動、集団回収の実施など

ウ ごみ対策課への地域情報の提供

不法投棄や古紙の持去りなどを発見した際、ごみ対策課への通報や、地域で困っていることなどをごみ対策課へ情報提供する。

（2）定数等

社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する者のうちから市長が委嘱する。定数は550人以内とし自治会等の各種団体からの推薦によるものとする。

（参考）第15期廃棄物減量及び再利用促進員

任期 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで

62人（令和7年3月31日現在）

（3）主な活動実績

ア ごみ減量キャンペーン

令和6年度「ごみ減量ポスター」作品及び「ちようふエコ川柳」作品の投票

イ 促進員施設見学会及び懇談会

調布市廃棄物減量及び再利用促進員向けに、他市の資源化施設や環境センターを見学し、ごみ減量とリサイクル意識の高揚を目的として行うもの

令和6年度の見学先は、八王子バイオマス・エコセンター（株式会社イズミ環境）

※生ごみをたい肥として資源化する施設

14 災害時のごみの出し方ガイドブック

令和5年度に策定した「調布市廃棄物処理計画」の周知を図るため、平時からの備えとなる、災害時におけるごみの種類ごとの出し方、家庭における携帯トイレの設置方法及び災害情報の入手方法の案内などについて、ポイントを絞ったガイドブックを作成し、全戸配布を行うとともに、総合防災訓練や地域防災訓練等を活用し周知啓発を図った。

災害情報の入手方法

災害時に備えて、事前に情報の入手方法を確認しておくことが大切です。市では、さまざまな媒体から緊急・防災情報などを発信しています。

平時からの確認とともに、事前の登録やフォローをしておくと、いざという時に役立ちます。

●市防災・安全情報メール ●市公式X(旧Twitter)
●市LINE公式アカウント ●調布市FMラジオ FM83.8MHz
●QRコード ●ケーブルテレビ J-COM 地デジ11ch

災害廃棄物の処理については「調布市災害廃棄物処理計画」に定めています。
詳しく見る 調布市災害廃棄物処理計画 検索

災害時のごみの分け方・出し方(実践編)ご案内

災害時のごみの出し方について、より詳しいリーフレットを市ホームページに掲載しております。こちらも併せてご覧ください。

市ホームページ「災害時のごみの出し方について」
URL: <https://www.city.chofu.lg.jp/070030/s041222.html>

防災用トイレカーを配備

市では、防災用トイレカーを配備。平時は調布基地跡地運動広場の常設トイレや市イベントでの仮設トイレとして活用します。また、一般社団法人助けあいジャパンと協定を締結、全国の自治体25団体が加盟する災害派遣トイレネットワークに参加し、災害におけるトイレカーの派遣協力体制を構築しました。

お問い合わせ先
総合防災企画課
電話: 042-481-7346

発行
調布市廃棄物ごみ対策課(調布市野水2-1-1調布市クリーンセンター)
電話: 042-306-8200
総務課総合防災企画課(調布市小鳥町2-33-1文化会館たづくり西館3階)
電話: 042-481-7346

登録番号(刊行物番号)
2024-161

災害時に発生するごみの種類

家庭ごみ(生活ごみ)
災害においても普段の生活で発生する「生活ごみ」
例)燃やせるごみ、燃やせないごみ、ビン、カゴなど

携帯トイレ・簡易トイレ
在宅避難時などに発生する使用済みの携帯トイレや簡易トイレなど

災害ごみ(片付けごみ)
災害によって壊れたもの
例)被災した家にあった家具や家電、がれき類など

◆ごみの出し方

いつもの排出場所へ
災害時でも指定収集袋に入れて!
燃やせるごみ
✓発災後3日目以降、市から收集再開を案内
燃やせないごみ・資源ごみ
✓案内があるまで家庭内で保管

いつもの排出場所か市が指定する場所へ
燃やせるごみとして收集
✓発災後3日目以降、市が排出場所をお知らせ
排出時は、中の空気を抜いて口を縛る
✓他のごみとは混ぜない!

市が設置する場所(集積所)へ
✓近所の公園などに設置する集積所に分別して排出してください。
✓開設場所は、発災後に市からお知らせします。

◆収集後の流れ

調布市・ふじみ衛生組合
燃やせるごみ
クリーンプラザふじみで焼却後、東京たま広域資源循環組合へ
燃やせないごみ・資源ごみ
調布市クリーンセンター・やりサイクルセンター(ふじみ衛生組合)で中間処理後、再資源化業者へ

ふじみ衛生組合
携帯トイレ・簡易トイレ
クリーンプラザふじみで焼却後、東京たま広域資源循環組合へ

一時仮置場
市が、集積所に持ち込まれた災害ごみをこちらに運びます。
市民が車でこちらに直接持ち込むこともできます。

ご家庭での携帯トイレの設置方法

他のごみと混ぜない!

- トイレの便座を上げます。
- ポリ袋をしっかりと取り付けます。
- 便座を下ろします。
- 災害用トイレの袋を便座の上からラバーバーするようにセットします。
- 蓋固定
- 使用後に凝固剤を上から振りかけます。

災害用トイレの袋は、中の空気をしっかりと抜き、結んで、燃やせるごみとして出します。

道路にごみを出さないで!

道路への片付けごみの排出は、緊急車両(消防車や救急車)やごみ收集車などの通行の妨げとなります!